

小金井市都市計画マスタープラン中間報告（案）

目 次

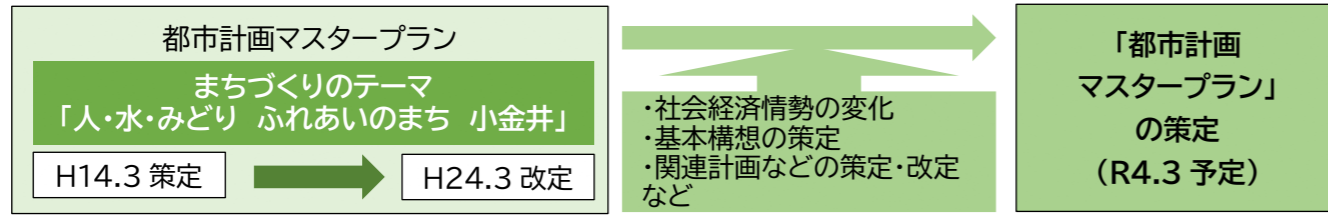
序. 都市計画マスタープラン見直しについて	1	II. 全体構想(案)	13
I. 都市を取り巻く状況と見直しの視点	2	1. まちづくりのテーマと基本目標	13
1. 都市の現状	2	2. 将来都市構造	14
2. 現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題(分野別)	5	3. 分野別方針	15
①土地利用		3-1. 土地利用の方針	15
②道路・交通		①にぎわい・活力・潤いが生まれる「拠点」の形成	
③水・緑・環境共生		②土地利用の誘導方針	
④安全・安心		3-2. 道路・交通の方針	18
⑤生活環境		①誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築	
3. 上位計画からみた都市づくりの方向性	10	②都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備	
4. 見直しに向けた論点(視点)の整理	11	③誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備	
5. これからのまちづくりに求められるもの	12	3-3. 水・緑・環境共生の方針	21
		①小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成	
		②小金井の水・緑をいかしたグリーンインフラの推進	
		③循環型都市の形成	
		④環境共生まちづくりの推進	
		3-4. 安全・安心の方針	24
		①災害に強い市街地の形成	
		②日常生活の安全・安心に向けたまちづくり	
		③都市施設などの適正な維持・管理	
		3-5. 生活環境の方針	27
		①地域コミュニティの活性化	
		②多様な住環境の形成	
		③農のあるまちづくり	

序. 都市計画マスタープラン見直しについて

1. 都市計画マスタープランの見直しの目的

小金井市都市計画マスタープラン（以下「都市計画マスタープラン」という。）は、おおむね20年後の小金井市のまちづくりの将来像を示すものとして平成14年3月に策定され、平成24年3月に見直しを行っていますが、当初方針の策定より20年が経過しようとしています。

この間、社会経済情勢の変化及び上位計画である「第5次基本構想（以下「基本構想」という。）」が策定中であることを踏まえて、現行方針の検証、社会経済情勢及び関連計画などに即して総合的な見直しを行い、都市計画マスタープランを策定するものです。

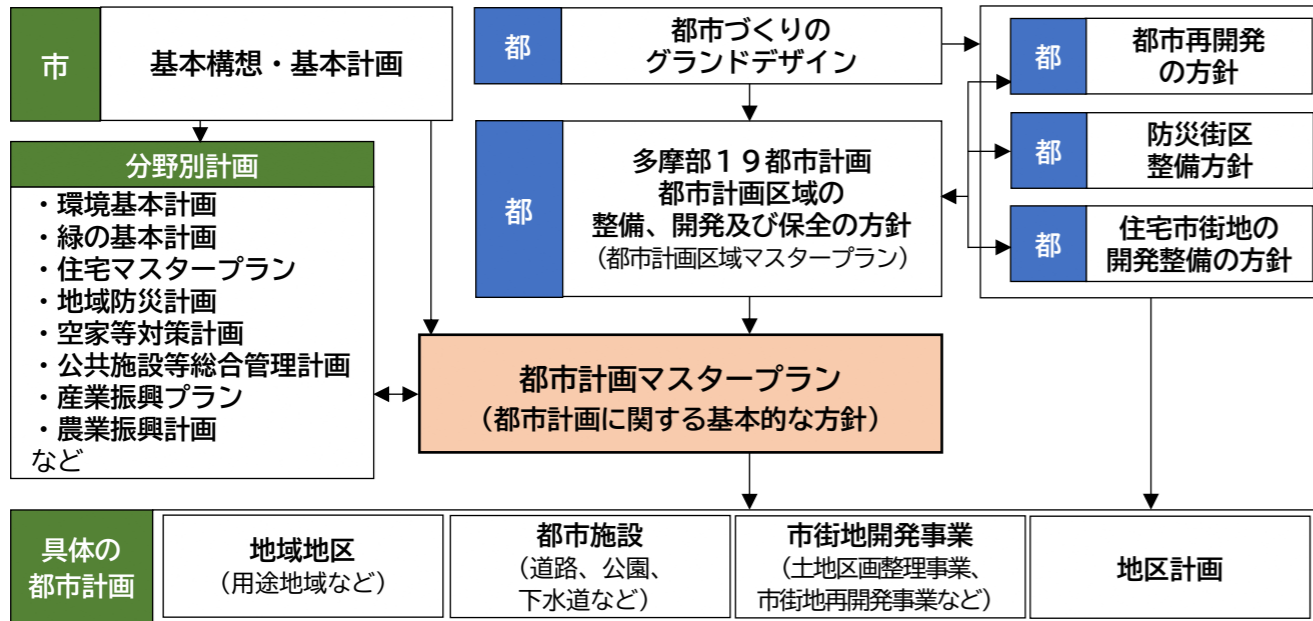


2. 都市計画マスタープランの位置付け

都市計画マスタープランは、「都市計画法第18条の2に位置付けられた市町村が定める都市計画に関する基本的な方針」です。

東京都が策定する「多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即して定めます。

基本構想に即し、将来のあるべき姿及びまちづくりの方針を検討し、都市づくりで目指すべき将来像を都市計画マスタープランにより示します。

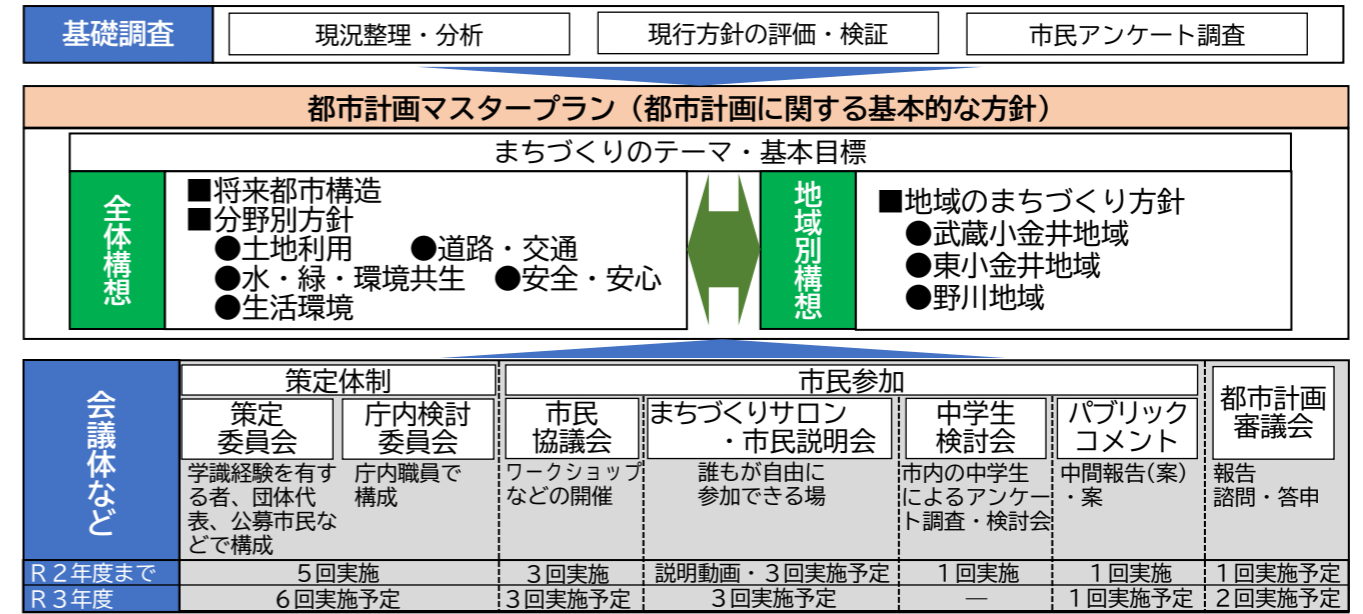


3. 目標年次

おおむね20年後の2040年代を目標年次とします。

4. 策定方法

都市計画マスタープランは、市民アンケート及び市民協議会など多様な市民参加を経て、策定委員会（学識経験を有する者、関係機関・団体の代表者、公募市民などで構成）及び庁内検討委員会（庁内職員で構成）の協議を経て策定します。

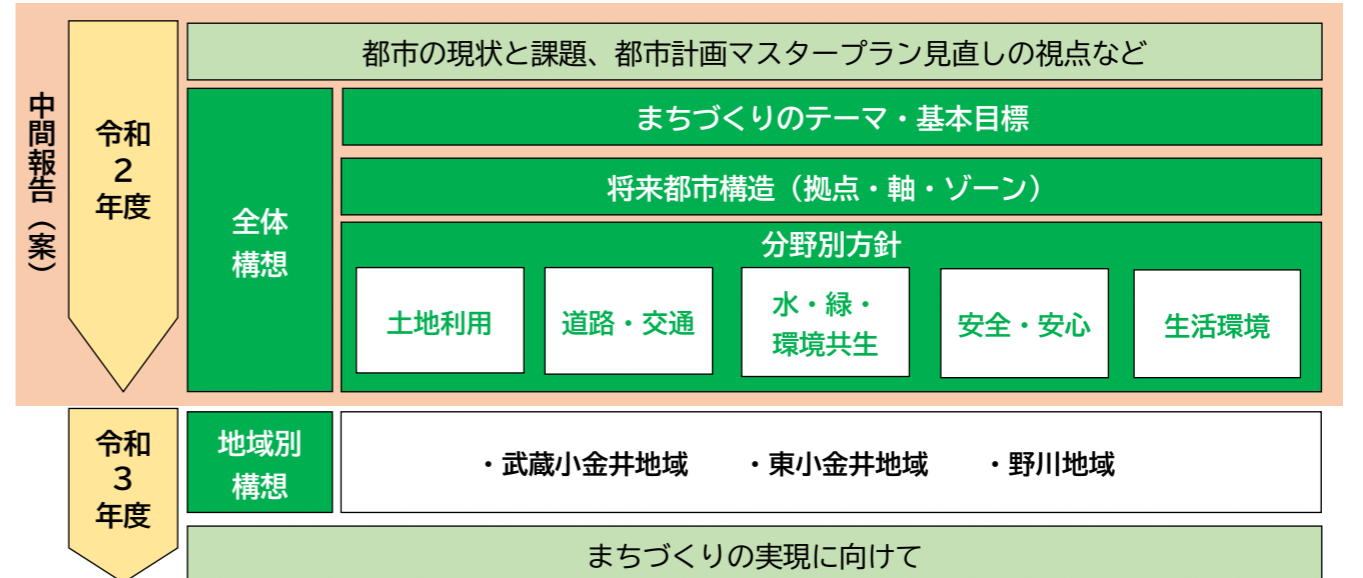


5. 方針の構成

都市計画マスタープランは、「全体構想、地域別構想、まちづくりの実現に向けて」という構成を予定しています。

令和2年度は市域全体に係る全体構想の見直しに向けた検討を行い、中間報告（案）として整理しました。令和3年度は地域別構想の見直しに向けた検討などを行い、令和4年3月に都市計画マスタープランを策定する予定となっています。

なお、全体構想と地域別構想との整合を図る観点から、令和3年度での地域別構想の検討状況により、中間報告（案）の内容を変更する場合があります。



I. 都市を取り巻く状況と見直しの視点

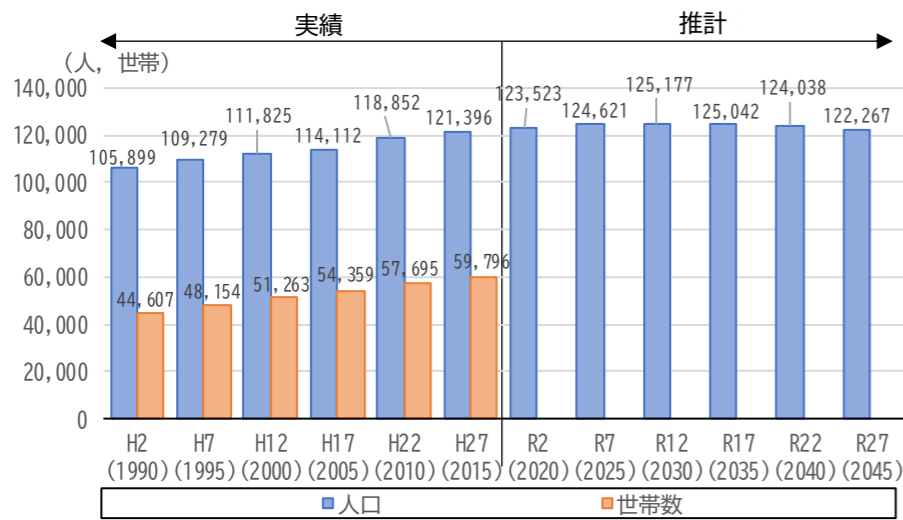
1. 都市の現状

①人口

(1)人口・世帯の推移と将来人口

- 人口、世帯数は一貫して増加傾向。将来人口は、2030年をピークとして減少に転じると予測されており、今後は特に老年人口が大きく増加する。

<人口・世帯の推移>

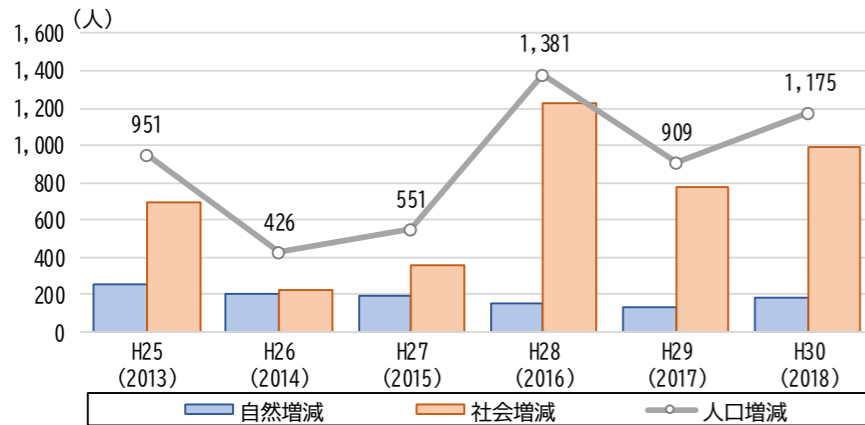


出典：総務省統計局「各年国勢調査」(平成2年～平成27年 10月1日現在)及び国立社会保障・人口問題研究所

(2)人口動態

- 近年は、自然増及び社会増による人口増加が続いている。

<自然動態・社会動態の状況>

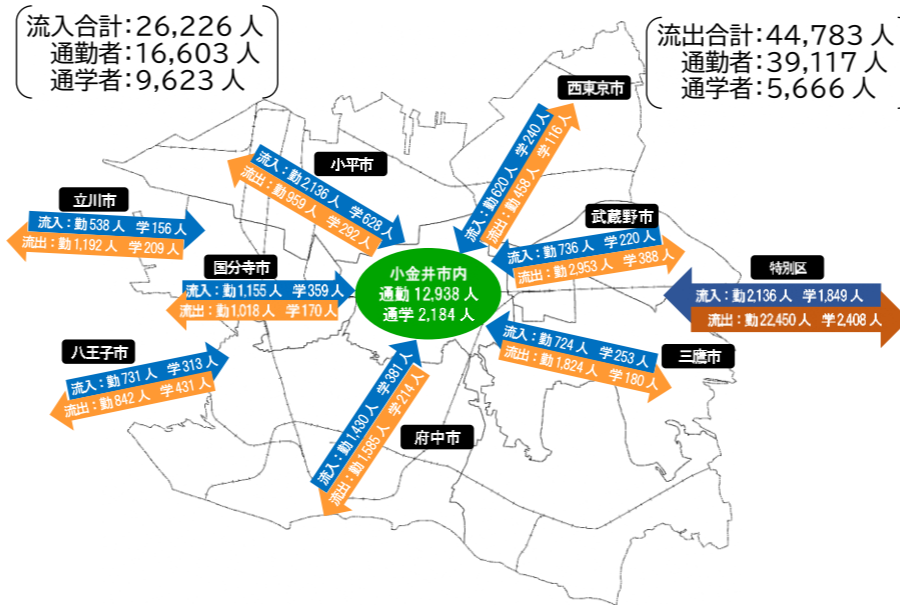


出典：総務省統計局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(3)通勤・通学

- 通勤は流出超過である一方、通学は流入超過となっている。

<通勤・通学の流動状況>



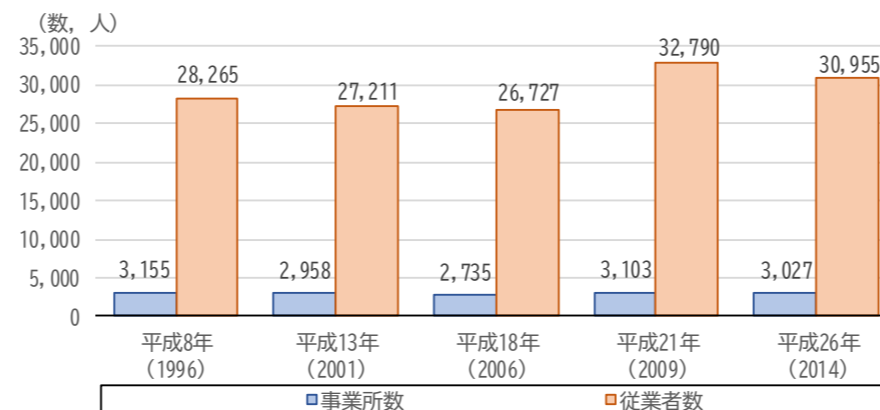
出典：総務省統計局「平成27年国勢調査」

②産業

(1)事業所数・従業者数

- 事業所数、従業者数のいずれも、平成18年まで減少した後、平成21年に増加に転じるが、平成26年に再び減少傾向となっている。

<事業所数・従業者数の推移>



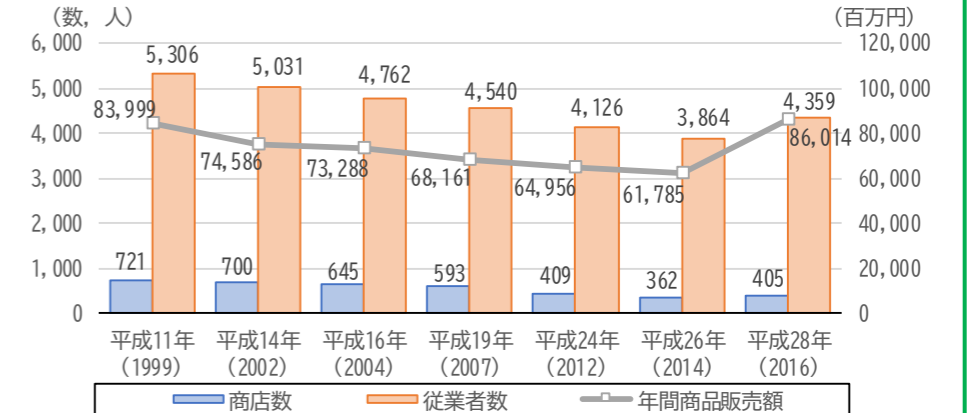
出典：総務省統計局「事業所統計調査」(平成8年、13年、18年)
経済産業省「経済センサス(基礎調査)」(平成21年、26年)

③商業

(1)商店数・従業者数・年間販売額

- 商店数、従業者数、年間販売額のいずれも、平成11年以降減少傾向であったが、平成28年は増加に転じている。

<商店数・従業者数・年間販売額の推移>

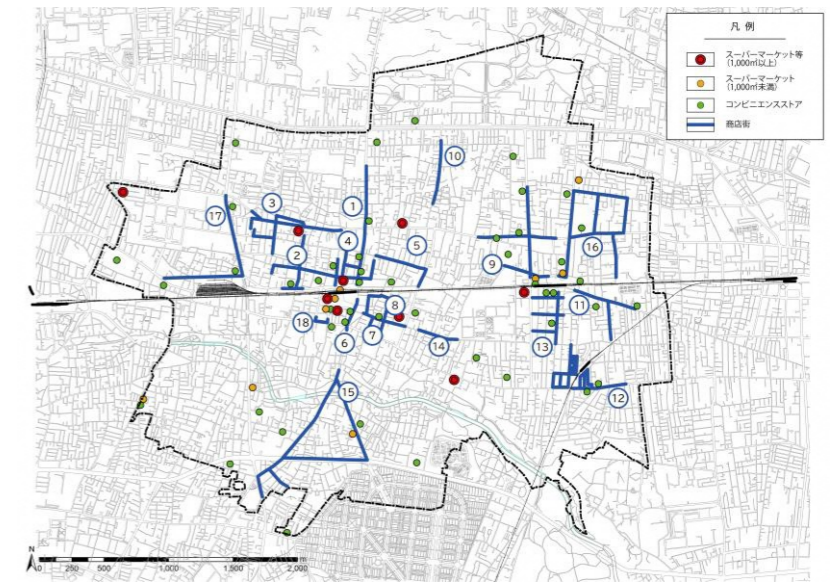


出典：総務省統計局「事業所統計調査」(平成8年、13年、18年)
経済産業省「経済センサス(基礎調査)」(平成21年、26年)
経済産業省「経済センサス(活動調査)」(平成24年、28年)

(2)商店会、スーパー・コンビニなど商業施設の立地状況

- 商店会は市内に18あるが、商店数は減少傾向である。
- 店舗面積1,000㎡以上のスーパーなどの大規模小売店舗は9店舗立地している。(令和2年7月現在)
- コンビニエンスストアは47店舗立地している。(令和2年7月現在)

<商店会・商業施設の状況>



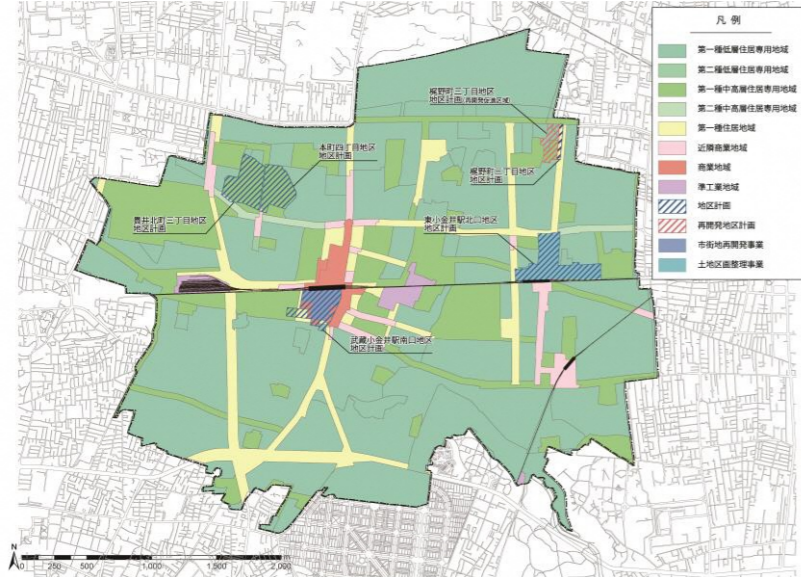
出典：こがねいデータブック2018、小倉市商業・商店街振興基礎調査報告書(1,000㎡以上の大規模小売店舗)、iタウンページ(1,000㎡未満の商業施設)及びコンビニ各社HP

④都市計画

(1)用途地域・地区計画・市街地再開発事業など

- 本市は全域が市街化区域である。市域の多くは住居系用途地域が指定されており、市域全体の約65%が第一種低層住居専用地域となっている。
- 地区計画は、6地区が指定されている。
- 武蔵小金井駅南口地区市街地再開発事業、東小金井駅北口土地区画整理事業が進められている。

<用途地域・地区計画・市街地再開発事業・土地区画整理事業>

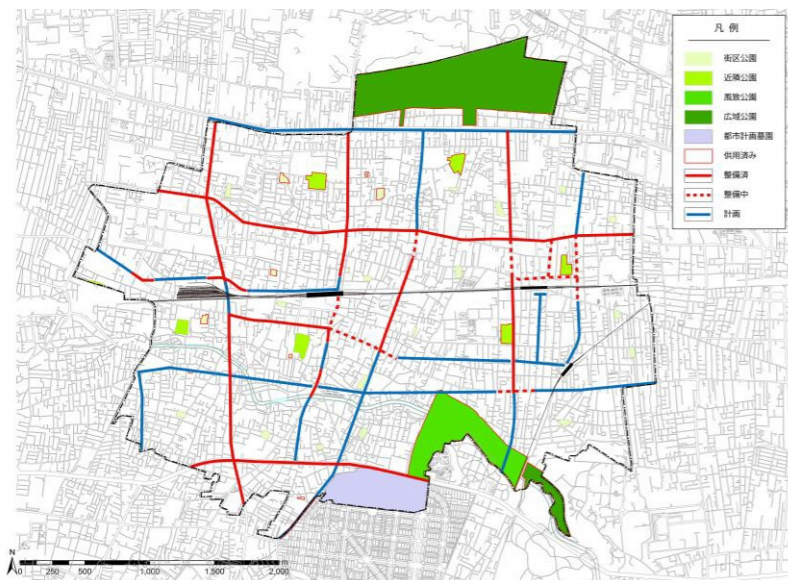


出典:東京都都市計画地理情報システム(平成29年10月版)

(2)都市計画公園・都市計画道路

- 小金井公園や武蔵野公園をはじめとする都市計画公園が市内に広く点在している。
- 都市計画道路の整備状況は47.7%となっている。(令和元年度末)

<都市計画公園・都市計画道路>



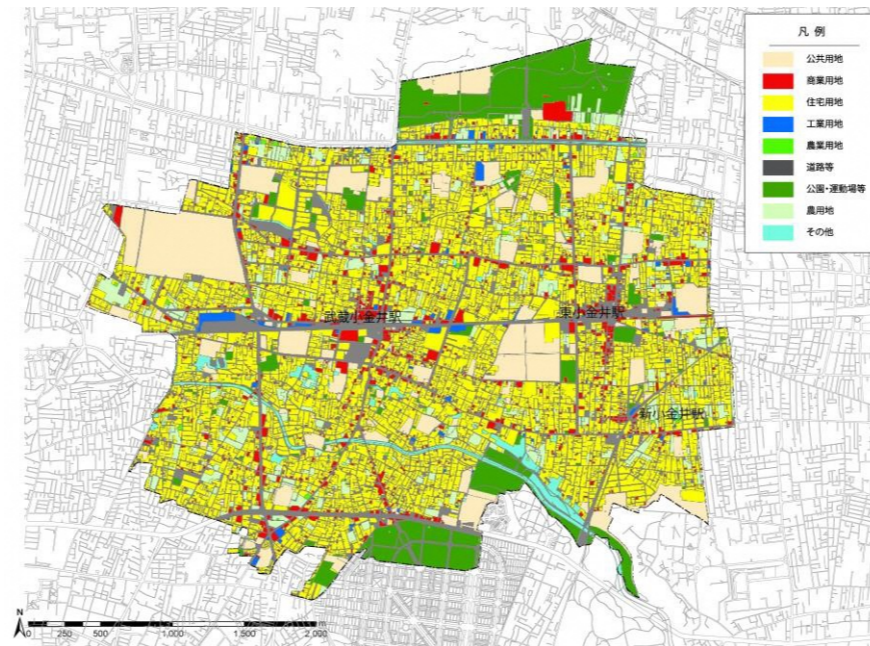
出典:東京都都市計画地理情報システム(平成29年10月版)、小金井市

⑤土地利用

(1)土地利用現況

- 駅周辺や幹線道路沿いに商業用地、市域全体に公共用地や公園・運動場などが広く分布し、その周辺のほとんどが住宅用地となっている。

<土地利用現況>

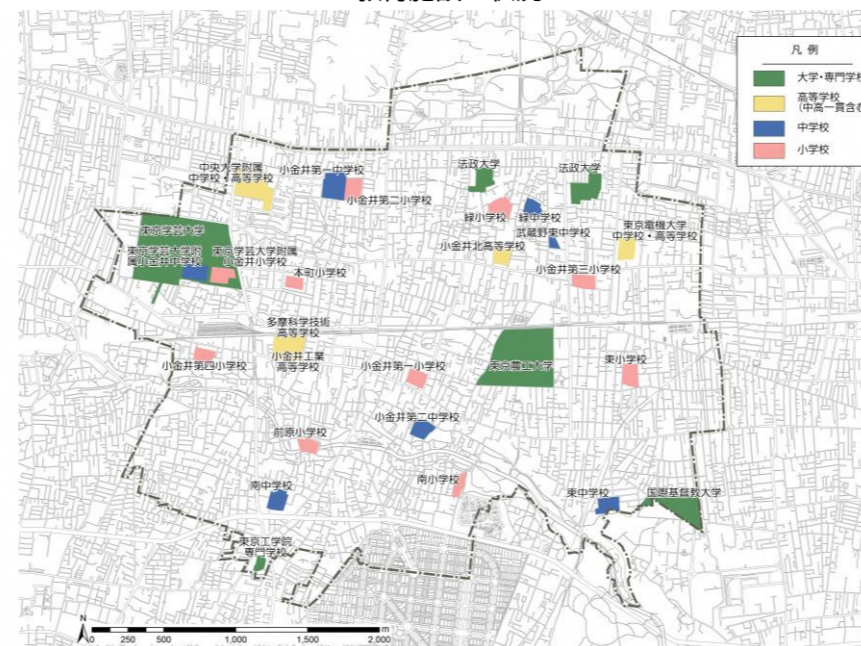


出典:土地利用現況調査(平成29年)

(2)教育施設

- 東京学芸大学、東京農工大学、法政大学をはじめとする教育施設が市内に多く立地している。

<教育施設の状況>



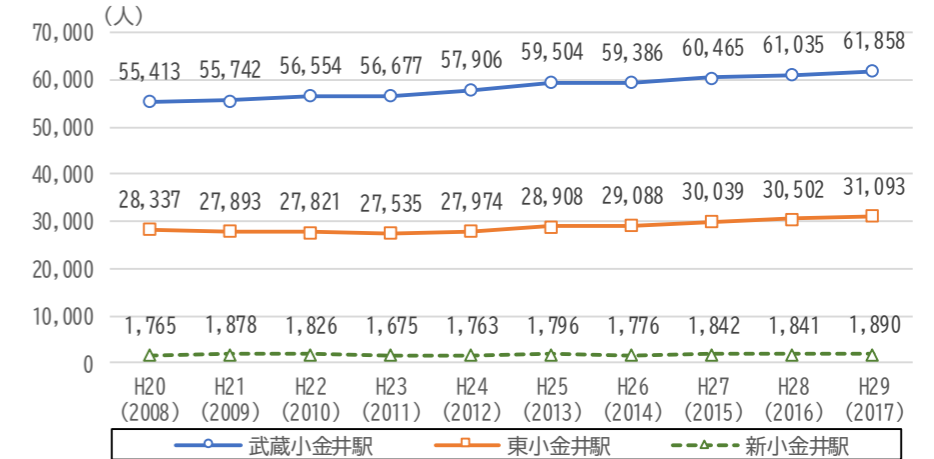
出典:こがねいデータブック 2018

⑥道路・交通

(1)鉄道利用状況

- 市内にはJRの武蔵小金井駅及び東小金井駅、西武多摩川線の新小金井駅があり、各駅ともに近年乗車人員の増加が続いている。

<1日あたり平均乗車人員の推移>

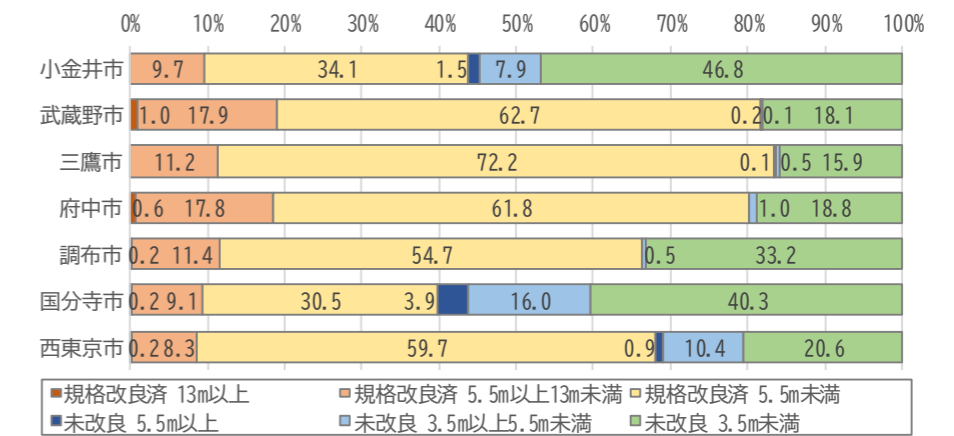


出典:こがねいデータブック 2018

(2)幅員別道路整備状況

- 平成31年4月1日現在の市道の整備状況は、本市は「未改良かつ3.5m未満の道路」の割合が、周辺市と比べて最も高くなっている。

<幅員別市道整備状況>



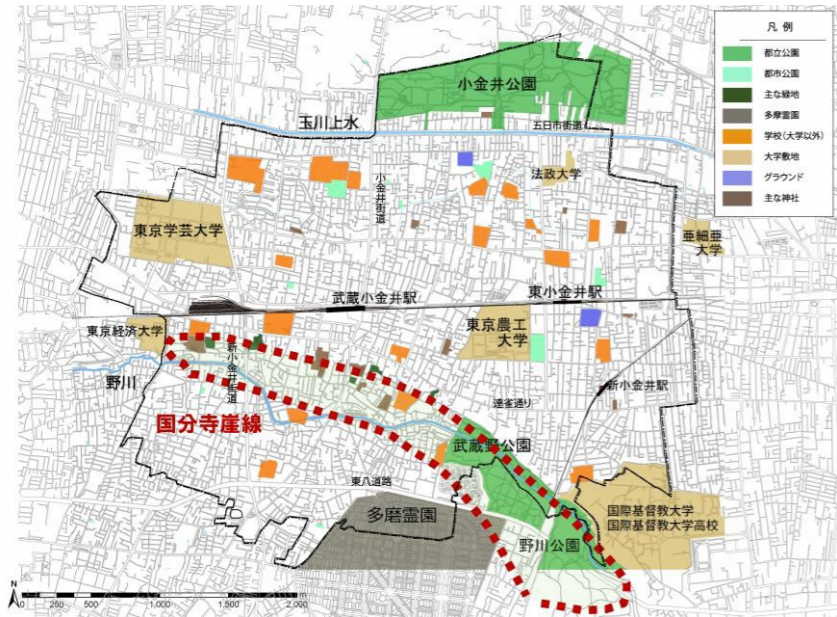
出典:東京都道路現況調査(令和元年度)

⑦水・緑・環境共生

(1)市内の主要なみどりの分布

- 主要なみどりとして公園及び緑地のほか、河川、学校がある。北部に小金井公園及び玉川上水、南部に国分寺崖線（はげ）、武蔵野公園、野川公園及び多磨霊園があり、その間にその他の公園及び学校などが広がっている。

<市内の主要な緑の分布状況>



引用:小金井市公園等整備基本方針(平成31年3月)

(2)緑被分布状況

- 小金井公園、国分寺崖線（はげ）、武蔵野公園及び野川公園などをはじめとして、市域全域にみどりが広く分布している。

<緑被分布状況>



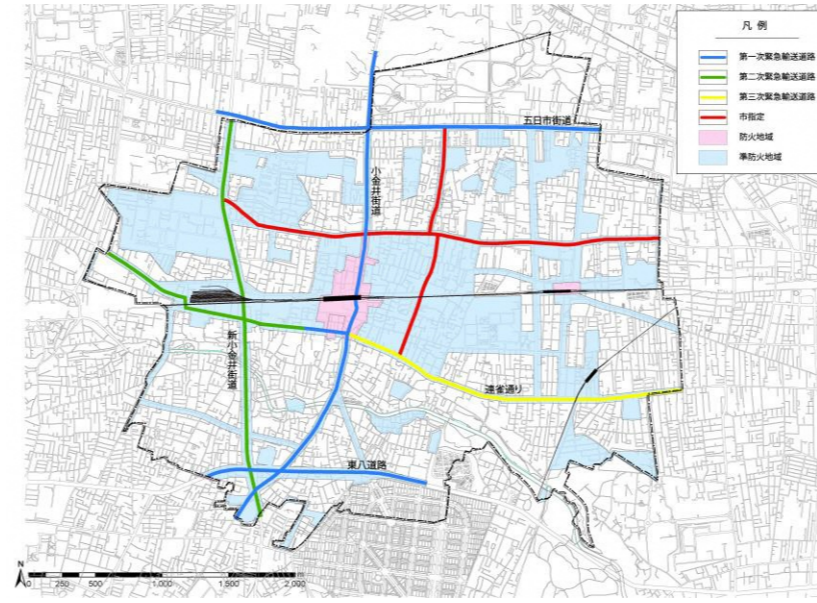
引用:小金井市緑の基本計画(平成23年3月)

⑧安全・安心

(1)緊急輸送道路、防火・準防火地域

- 地震発生時に閉塞を防ぐべき道路として、幹線道路の一部が緊急輸送道路に指定されている。
- 武蔵小金井駅及び東小金井駅を中心として防火地域が指定され、その周辺及び幹線道路沿いを主に準防火地域が指定されている。

<緊急輸送道路、防火地域・準防火地域指定状況>

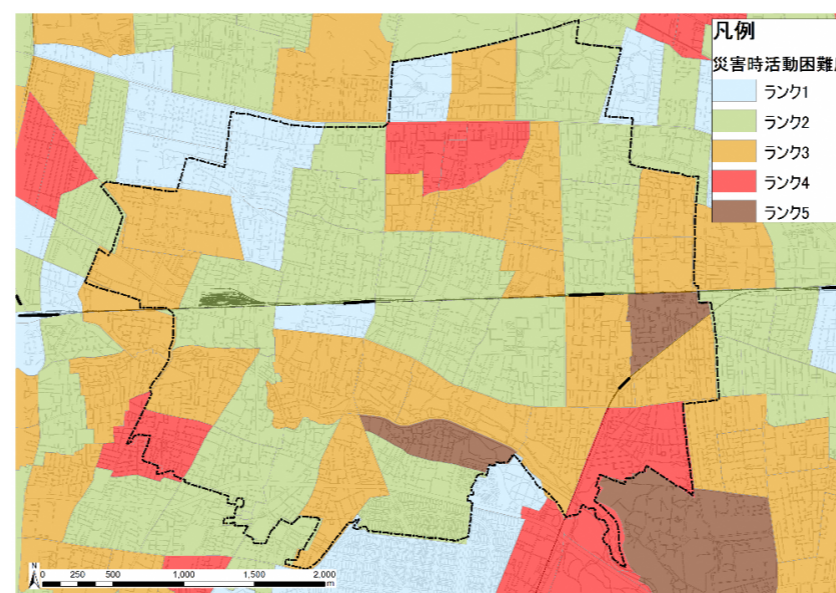


出典:東京都都市計画地理情報システム(平成29年10月版)、小金井市地域防災計画(平成27年2月(令和2年1月一部修正))

(2)地域危険度(災害時活動困難度)

- 災害時における活動の困難度の高い地域が、前原町2丁目、東町3丁目、貫井南町5丁目、東町1丁目、緑町3丁目、桜町1丁目に広がっている。

<災害時活動困難度>



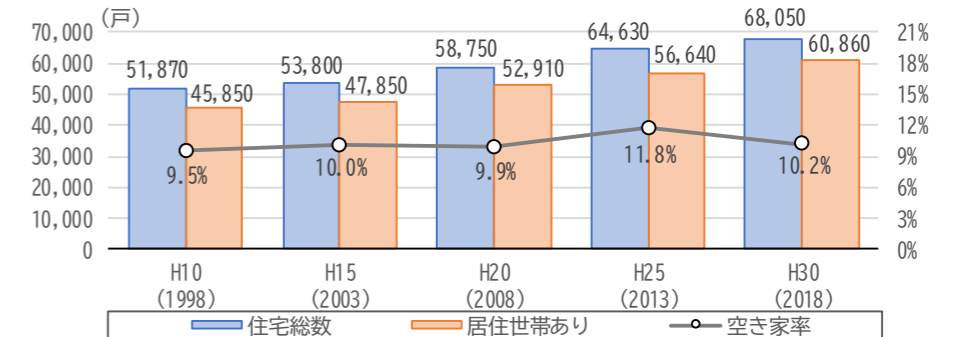
出典:東京都「地震に関する地域危険度測定調査(第8回)」(平成30年3月)

⑨生活環境

(1)住宅総数・空き家率

- 住宅総数は増加傾向にあり、平成20年から平成30年にかけて約1万戸増加している。
- 空き家率は、平成30年時点で10.2%となっている。

<住宅総数・空き家率の推移>

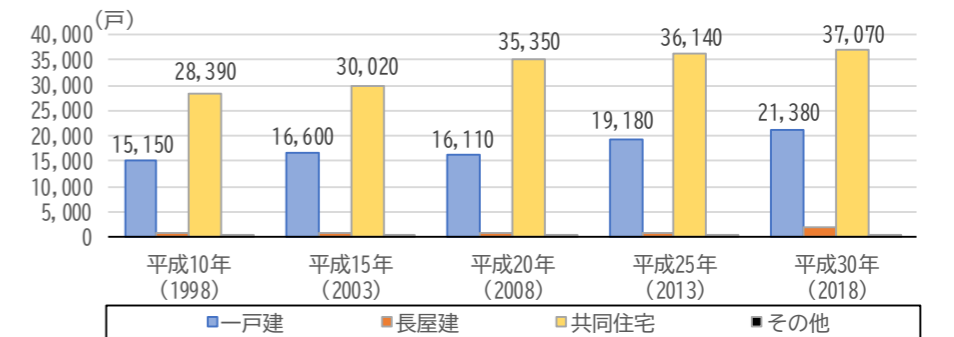


出典:総務省統計局「住宅・土地統計調査」(平成10年、15年、20年、25年、30年)

(2)建て方別住宅数

- 一戸建・共同住宅ともに増加傾向にあり、特に一戸建は、平成20年以降急激に増加している。

<建て方別住宅数の推移>

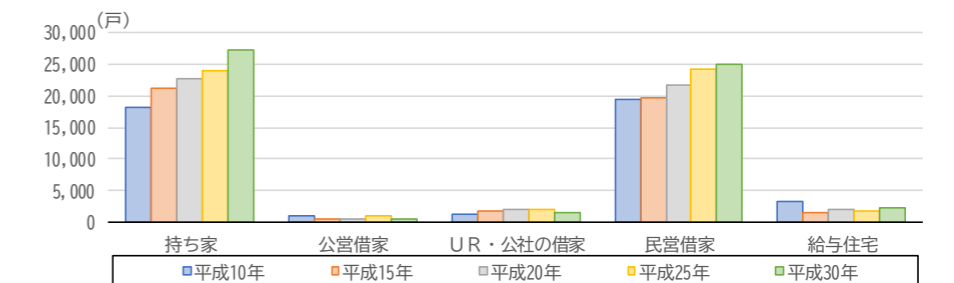


出典:総務省統計局「住宅・土地統計調査」(平成10年、15年、20年、25年、30年)

(3)所有関係別住宅数

- 持ち家及び民営借家のいずれも増加傾向にあるが、特に近年持ち家が増加しており、平成30年は持ち家が民営借家を上回った。

<所有関係別住宅数の推移>



出典:総務省統計局「住宅・土地統計調査」(平成10年、15年、20年、25年、30年)

2. 現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題（分野別）

①土地利用

■現行都市計画マスタープランの概要

- コンパクトで効率的な市街地をめざして、新たな都市機能の集積及び人口定着、更に交流人口の増加を図るため、武蔵小金井、東小金井駅両駅周辺の拠点地区、JR中央本線沿線のにぎわいと交流を誘導するゾーン及び小金井街道、北大通り、連雀通りの都市活動軸では都市機能の更新と土地の高度利用などの有効利用を推進する。
- 小金井公園、武蔵野公園、野川公園などの大規模公園、国分寺崖線（はけ）及び野川などの豊かな水・緑の自然環境を、小金井市固有のみどりの資源として保全するとともに、生物の回廊としてのネットワーク化を図り、市民及び来街者にとって身近な自然に楽しむ場及びレクリエーションの場として活用を図る。
- 農地の都市環境保全に果たす役割及び農業とともに培ってきた地域の持つ文化継承機能などに着目し、農地の保全及び農業の都市活力への活用など、農と都市が交流する「農をいかしたまちづくり」を推進する。

■主な成果

- 武蔵小金井駅南口市街地再開発事業の推進、東小金井駅北口土地区画整理事業を推進した。
- 武蔵小金井駅周辺では、用途地域の変更、地区計画の決定、高度利用地区の決定などの都市機能の更新及び土地の高度利用を、東小金井駅周辺では、用途地域の変更及び地区計画の決定などの都市機能の更新を図った。
- 小金井街道、北大通り及び連雀通りは、沿道を第一種・第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、近隣商業地域及び商業地域に指定し、土地利用の誘導を図った。
- 年間を通じた都立公園、滄浪泉園及び野川の自然環境を適切に維持管理した。
- 市民農園を設置した。
- 生産緑地法に基づき市街化区域内の農地を保全するとともに、生産緑地法の改定に伴い、生産緑地の指定面積の緩和などを図った。

■主な課題

- 武蔵小金井駅及び東小金井駅では拠点性を高め、JR中央本線沿線及び幹線道路沿道では多様な暮らし方・働き方を支える取組が必要である。
- 東小金井駅北口において、都市基盤の整備を推進するとともに、住宅地・商業地などの計画的な発展を推進する必要がある。
- 新庁舎建設予定地において、小金井市の総合的サービスの提供基盤を築く必要がある。
- 農地の保全及び農業の都市活力への活用のため、更なる市民農園の設置などを推進する必要がある。

■市民アンケート結果

【満足度】

- 「駅前（武蔵小金井駅・東小金井駅）において、商業施設やマンション建設などが進み、計画的なまちづくりが進んだ」、「駐輪場、レンタサイクル、店舗、保育施設など、JR中央本線高架下の利活用が進んだ」は、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計が、それぞれ78.3%、74.3%となっている。
- 「地域のコミュニティや交流の場が整備された」、「大学や研究機関の立地をいかした企業、学校、市民、市の連携による拠点が整備された」、「商店街活性化のイベント開催など、まちの情報を提供する機会が充実した」は、「どちらともいえない」の割合が、最も多くなっている。

【重要度】

- 「行政サービスや福祉サービスなどの施設が充実した地域の拠点の形成」が55.9%で最も多く、次いで「幹線道路沿いなどにおける利便性の高い市街地やにぎわいの形成」が26.0%、「農地をいかしたまちづくりの推進」が22.8%となっている。
- 自由意見は、「高層マンション・商業施設の抑制」、「武蔵小金井駅北口の再開発」、「東小金井駅の土地活用を武蔵小金井駅と同程度に」の順で多かった。

【20年後の小金井市のまちづくり】

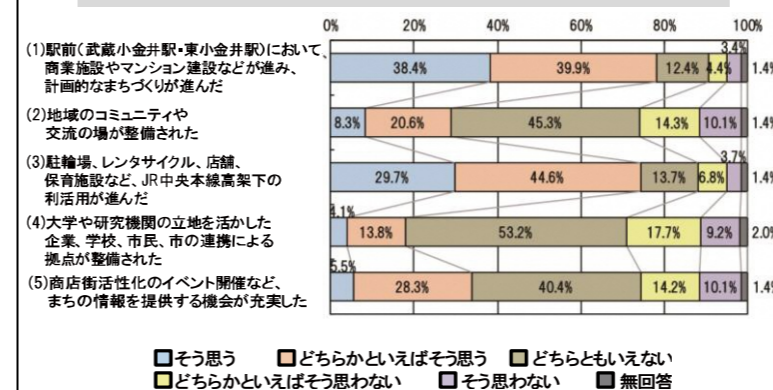
豊かな水や緑が保全され、安全で快適に利用できる自然豊かなまち

- 豊かな自然が小金井市の魅力（特徴）であるため
- 小金井らしい自然環境（国分寺崖線（はけ）、野川、武蔵野公園など）の保全・維持が必要
- 自然を有効活用（防災・教育など）できると良い

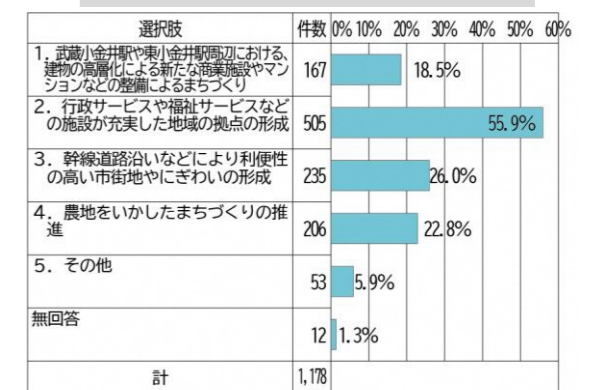
公園、レジャー施設、商業施設が充実したまち

- 商業施設・レジャー施設（映画館など）の充実によるにぎわいの創出（来訪者・移住者の増加など）が必要
- JR駅周辺の活性化に期待

<満足度(都市計画マスタープランの取組の評価)>



<重要度(まちづくりの重要項目)>



②道路・交通

■現行都市計画マスタープランの概要

- 将来的な交通需要への対応と新たな都市のあり方に対応した都市交通の再構築をめざし、総合交通体系の構築を進めるとともに、路線バスの運行に配慮しながら、コミュニティバス（C o C oバス）の充実を図るための運行ルートの検証を進める。
- 新小金井街道及び五日市街道の広域幹線道路の整備により、広域都市間及び各拠点の連絡強化を進めるとともに、緑中央通り、都市計画道路3・4・8号線及び東大通りなどの南北幹線道路の整備により、市街地内の連絡強化を進める。
- 安全で安心できる生活空間を形成するための身近な生活道路の整備、高齢社会及び福祉社会に対応できる交通施設のバリアフリー化、ハード（主要道路整備など）・ソフト（C o C oバス運行ルート検証など）の両面から中心市街地の交通環境改善、交通手段の転換に向けた歩行者空間確保及び自転車の利用環境整備などを進める。
- J R中央本線武蔵小金井駅及び東小金井駅の交通結節点における駅前交通広場及び駐輪場などの整備、コミュニティバスのネットワーク充実などによる公共交通機関の利用を促進する。

■主な成果

- 既存バス路線の現状及び課題などを踏まえたC o C oバス再編事業に着手し、基本方針を策定の上、総合的な見直しを進めている。
- 都市計画道路は、令和元年度末時点で整備率47.7%である。
- 自転車専用通行帯、自転車ナビマーク及びナビラインを、主要幹線道路において段階的に整備した。
- 自転車駐車場整備及び放置自転車対策を実施した。
- C o C oバス・ミニの朝のバス便数を増便した。
- C o C oバス全路線共通回数券を導入するとともに、C o C oバス間の乗り継ぎを考慮したダイヤ改正を行った。
- 武蔵小金井駅南口市街地再開発事業による駅前交通広場の整備及び東小金井駅北口土地区画整理事業による駅前交通広場の整備を行った。

■主な課題

- 高齢社会に対応した公共交通などの検討が必要である。
- 広域幹線道路及び幹線道路の整備を推進し、道路ネットワークを形成する必要がある。
- 幹線道路に囲まれる生活道路は、地区の生活交通として必要不可欠なものであり、狭あい道路の幅など、防災上の観点からも引き続き整備を推進していく必要がある。
- 歩行者・自転車に配慮した道路の整備が必要である。
- 交通施設のバリアフリー化を継続して推進する必要がある。
- 誰もが円滑な移動を可能とする公共交通機関の利用環境の向上を図る必要がある。

■市民アンケート結果

【満足度】

- 「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計でみると、「J R中央本線の高架化に伴い、線路沿いの道路やJ Rを横断する南北方向の道路が整備された」が82.5%と最も高く、次いで「駅前（武蔵小金井駅・東小金井駅）広場の整備が進み、にぎわいや交流が生まれた」が57.9%、「幹線道路において、歩道や自転車走行空間が整備された」が53.7%となっている。
- 全項目において、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」の合計は2割未満となっている。

【重要度】

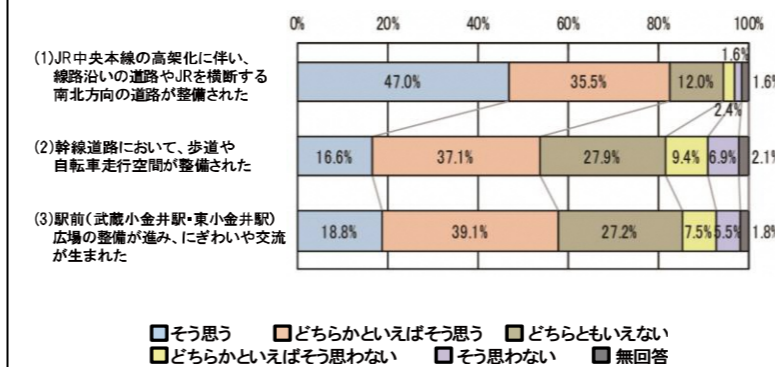
- 「誰もが安全に移動できるバスなどの交通ネットワークの再構築」が40.8%で最も多く、次いで「自転車道（自転車通行帯）や駅前自転車駐車場の整備」が38.6%、「高齢化社会など、福祉に対応した道路や駅などのバリアフリー化の推進」が37.0%となっている。
- 自由意見は、「狭い、荒れた生活道路の整備・改善」、「公共交通の充実（バス路線の拡充・増便）」、「自転車関連施策（自転車ネットワークの整備、自転車利用マナーの徹底）」の順で多かった。

【20年後の小金井市のまちづくり】

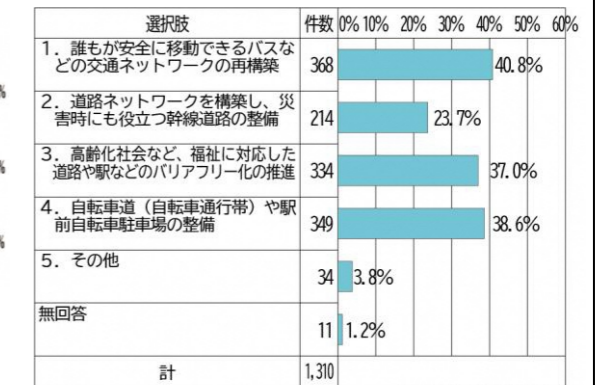
鉄道やバスなどの公共交通や幹線道路などが整備された誰もが移動しやすいまち

- 公共交通の充実が必要（バス便数の増加・拡充、J R中央本線運転見合わせ時などでの代替交通手段の整備など）
- 安全で使いやすい公共交通・移動手段の充実が必要
- 交通利便性は重要

<満足度(都市計画マスタープランの取組の評価)>



<重要度(まちづくりの重要項目)>



③水・緑・環境共生

■現行都市計画マスタープランの概要

- 国分寺崖線（はけ）のみどり・玉川上水の名勝小金井（サクラ）並木など地区のシンボルとなる巨木及び並木など、小金井らしい美しさと風格を備えた風景の保全と形成するとともに、建築物の形態、外壁の色彩の制限、道路整備に併せた無電柱化及び街路樹の植栽などにより、市街地景観の質の向上を図り、次世代にほこれる景観づくりを推進する。
- 道路整備における透水性舗装の実施、雨水浸透ます設置の補助による水の循環性づくり確保、農地及び屋敷林の保全と宅地内緑化の支援などによる緑の回復、小金井公園、野川公園及び武蔵野公園などの大規模公園・緑地、玉川上水及び野川などの緑地の資源のネットワーク化、国分寺崖線（はけ）の保全及び野川周辺の生態系再生などによる多様な生態系の確保、野川・仙川などにおける親水空間の整備などにより、水と緑と生き物の創造を進める。
- 自然環境への負荷を軽減する循環型都市環境への誘導、地球温暖化を抑制するための低炭素社会の構築の推進、幹線道路整備による円滑な自動車交通処理及び交通手段の転換による大気汚染の防止、公園・緑地の保全及び街路樹の積極的な整備などによる輻射熱の軽減・抑制、環境負荷軽減に効果のある環境共生建築物の誘導などにより、環境負荷の少ないまちづくりを目指す。

■主な成果

- 国分寺崖線（はけ）の保全を図るため、民有地の公有化を行うとともに、年間を通して適切な維持管理を実施した。
- ヤマザクラの保全及びPR活動を実施した。
- 市民農園を設置するとともに、都市農地保全支援プロジェクトを活用し、農地整備への支援及び防災兼用農業用井戸を設置した。
- 市街地の景観を向上させるため、地区計画に基づく建築物などの形態又は色彩その他意匠の制限及び都市計画道路の無電柱化を実施した。
- 都市計画道路の整備に伴う、街路樹の植樹などを実施した。
- 雨水浸透ます及び住宅用新エネルギー機器など設置に対する助成を行った。
- 開発区域面積に応じた宅地内緑化（20%以上の緑化）の指導により、市街地内での緑化の創出を図った。
- 家庭系ごみの排出量減量に向けた様々な施策を展開するとともに、小金井市一般廃棄物処理基本計画を策定した。
- 大気汚染防止を目的とした円滑な自動車交通処理を推進するため、都市計画道路の整備を行った。
- CoCoバス車両をノンステップバスへ入れ替えるなど、交通機関の充実を図り、交通手段の転換を誘導した。
- ヒートアイランド現象への対応のため、公園・緑地の保全を行うとともに、生け垣化の促進のための助成を行った。

■主な課題

- 国分寺崖線（はけ）のみどりを守るとともに、多様な生態系の確保が必要である。
- 都市緑地及び農地の保全・活用、適切な維持管理の取組が必要である。
- 水と緑のネットワーク化が必要である。
- 野川及び仙川などの親水空間の整備・清流復活などを図る必要がある。
- 省資源・省エネルギーへの対応、ごみの減量など、循環型のまちづくりの取組が引き続き必要である。
- 地球温暖化及び大気汚染を防止するため、円滑な自動車交通処理及び公共交通機関の充実による交通手段の転換を引き続き推進する必要がある。
- ヒートアイランド現象に対応するため、公園・緑地の保全及び生け垣化造成など、緑の創出を推進する必要がある。

■市民アンケート結果

【満足度】

- 「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計でみると、「隣接都市との連携により、国分寺崖線（はけ）のみどりが守られ、緑化が進んだ」が29.9%と最も高く、次いで「公園の維持管理などにおける市民協働の取組が進んだ」が24.5%となっている。
- 全項目において、「どちらともいえない」の割合が5割以上となっている。

【重要度】

- 「緑、水環境、生態系に配慮した自然環境の保全と景観の形成」が54.8%で最も多く、次いで「大規模公園や国分寺崖線（はけ）など地域固有のみどりがつながるまちづくり」が36.1%、「環境負荷の少ないまちづくり」が30.0%となっている。
- 自由意見は、「自然のあるまちづくりが必要（みどり・地形の保全）」、「野川の保全、活用」、「ほどほどのにぎわい（駅周辺）とみどりの調和が小金井市の魅力」の順に多かった。

【20年後の小金井市のまちづくり】

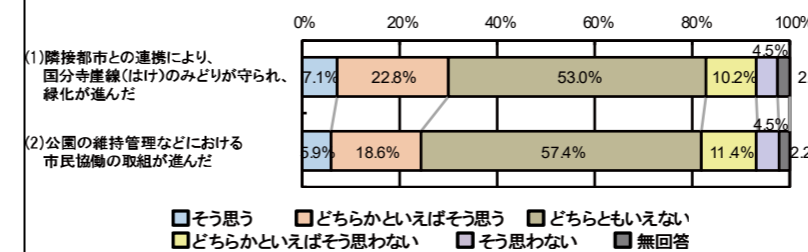
豊かな水や緑が保全され、安全で快適に利用できる自然豊かなまち

- 豊かな自然が小金井市の魅力（特徴）であるため
- 小金井らしい自然環境（国分寺崖線（はけ）、野川、武蔵野公園など）の保全・維持が必要
- 自然を有効活用（防災・教育など）できると良い

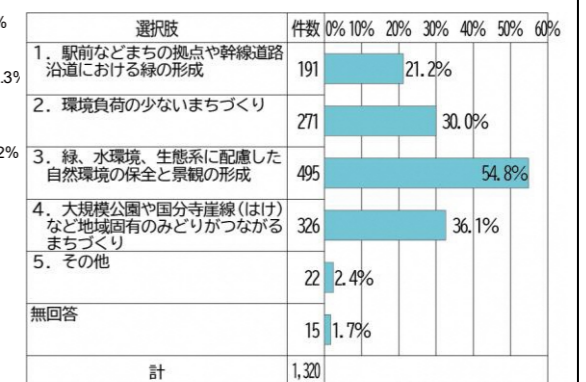
限りある資源を有効に活用し、ごみ減量、省エネルギーや再生エネルギーなどが推進された環境にやさしいまち

- ごみ減量（ごみの分別徹底など）の推進が必要
- 地球温暖化抑制・自然環境の保全など、環境にやさしいまちづくりの推進が必要
- 省エネ・再生可能エネルギーの活用が必要

<満足度(都市計画マスタープランの取組の評価)>



<重要度(まちづくりの重要項目)>



※集計母数は回答者 903名

④安全・安心

■現行都市計画マスタープランの概要

- 延焼遮断帯、避難道路、防災拠点の整備及び危険なブロック塀の生け垣化造成などへの誘導の支援、建築物の不燃化及び耐震化への誘導の支援、ライフライン施設の安全性の向上、市民と市の協力による防災訓練の実施など、情報ネットワークの構築、行き止まり道路の解消などにより、災害に強いまちづくりを進める。
- 日常生活圏（コミュニティゾーン）内での福祉施設及び各種生活関連施設の整備、公園などの死角の排除及び街路灯などの設置による安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、「バリアフリーのまちづくり構想」に基づくノーマライゼーションに配慮したまちづくりを推進する。
- 市街地内の自動車通過交通を抑制するため、バス優先走行車線の確保及びバス運行ルート of 検証などによる多くの市民に利用されるバスが活躍するまちづくりを進める。
- 交通手段の転換を推進するとともに、歩行者道・自転車走行空間の確保及び自転車駐車場の整備などを進める。
- 持続的な都市機能の維持のため、都市施設（公共施設）の長寿命化・保守管理の効率化を進める。

■主な成果

- 延焼遮断帯に位置付けられた都市計画道路の整備を推進した。また、避難所の案内板整備及び備蓄倉庫の拡充などを実施するとともに、危険なブロック塀の除去（生け垣助成）及び防災機能を有する公園を整備した。
- 耐震改修促進計画に基づき、木造住宅耐震診断・耐震改修助成事業を実施するとともに、住宅の耐震化促進のため、平成30年10月にアクションプログラムを策定し、助成額の拡充及び普及活動などを行った。
- 都市計画道路の整備時にライフラインの耐震化に伴う再整備を調整した。
- 災害時に迅速な復旧・復興活動が可能となる地籍調査事業を実施した。
- 情報伝達手段（消防団員等緊急連絡システム、防災無線のデジタル化など、衛星携帯電話）の整備など、防災に係る情報ネットワークを整備した。
- 開発に伴う公園・緑地の整備に当たっては、死角の排除や生け垣の定期的な剪定など、開発事業者への指導などを実施した。
- 新小金井駅において、バリアフリー化を実施した。
- 既存バス路線の現状及び課題などを踏まえたC o C oバス再編事業に着手し、基本方針を策定の上、総合的な見直しを進めている。
- 自転車通行帯及び自転車ナビマークなどを主要幹線道路において段階的に整備し、自転車駐車場の整備及び放置自転車対策を実施した。
- 地域のコミュニティ活動・交流できる場である集会施設の改修などを行った。

■主な課題

- 延焼遮断帯の形成、安全に避難できるための避難道路、防災拠点の整備及びインフラの再整備などによる地域の強靱化に向けた取組が必要である。
- 土砂災害及び浸水など、地域特性に応じた災害への対応が必要である。
- 誰もが安全で安心して暮らせるための、地域の防災・防犯体制の強化が必要である。
- 今後増加が見込まれる空家等への対応が必要である。

■市民アンケート結果

【満足度】

- 「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計でみると、「安定的なごみ処理体制の確立に向けて、日野市、国分寺市との共同での可燃ごみ処理体制が構築された」が55.8%と最も高くなっている。
- 「延焼拡大を防ぐ幹線道路の整備や、安全な場所へ避難する道路や場所の整備が進んだ」、「町会や自治会での自主的な防災訓練など地域防災活動が活発になった」、「駅周辺や公共施設において、歩道のバリアフリー化や点字ブロックの設置などが進んだ」は、「どちらともいえない」の割合が最も高くなっている。

【重要度】

- 「地震や大雨などの災害に強いまちづくり」が52.6%で最も多く、次いで「学校、道路、公園、上下水道などの公共施設やライフラインに対する計画的な維持管理」が46.5%、「まちの死角の除去や照明の確保など、安心して生活できるためのまちづくり」が35.8%となっている。
- 自由意見は、「子供が安全・安心に暮らせるまち」、「暗い道路の解消（住宅地、子供の帰り道など）」、「災害に強いインフラ整備（公園整備・無電柱化など）」の順で多かった。

【20年後の小金井市のまちづくり】

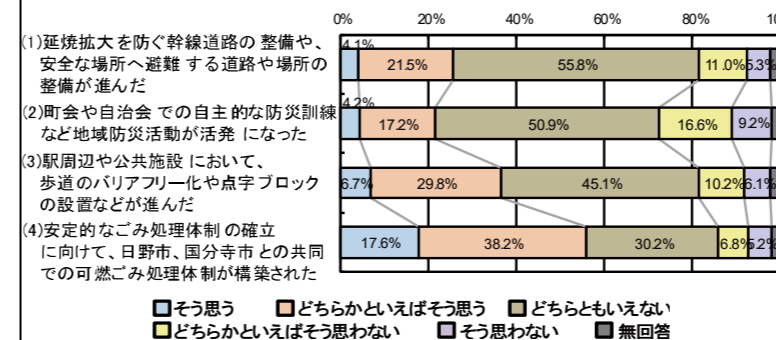
高齢者や障がいのある人をはじめとして、誰もが自立して健康に生活できる福祉が充実したまち

- 今後、高齢者が増加する（自分が高齢者になるため）
- 高齢者や障がいのある人にやさしく、暮らしやすいことが重要（＝すべての人にとっても暮らしやすいため）
- 福祉（介護施設、医療機関など）の充実が必要

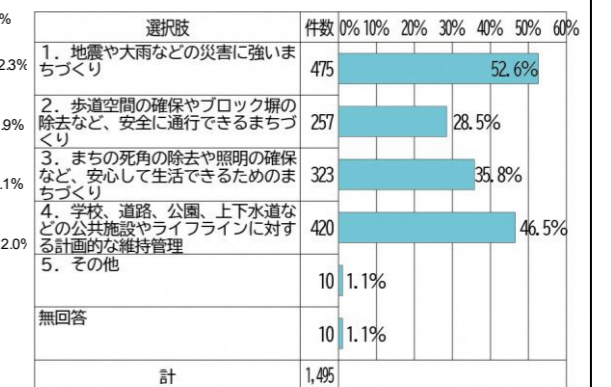
災害に強いインフラ整備を進めるなど、誰もが安全・安心に暮らせるまち

- 安全で安心できることが最も重要
- 災害への備え（災害時の備蓄、防災意識の啓発など）が重要
- 頻発する大規模自然災害や今後想定される首都直下地震などを懸念

<満足度(都市計画マスタープランの取組の評価)>



<重要度(まちづくりの重要項目)>



⑤生活環境

■現行都市計画マスタープランの概要

- 歩ける範囲の基礎的生活圏単位における相互生活援助システムづくりを支える都市基盤の形成、市民の生活の多様化に対応した多様な住空間づくり及び近隣の人々がふれあえる場所づくりを進める。
- にぎわいと個性のある拠点づくりとして、武蔵小金井駅及び東小金井駅において、魅力的な景観及び緑豊かな空間整備や回遊性の高いまちづくりを進める。
- JR中央本線沿線ゾーン及び小金井街道において「軸」と「回遊」ゾーンでの連なりと緑を意識した空間づくりを推進する。
- 市民及び来街者ニーズの多様化に対応できるような質の高い魅力ある商店街づくり、コミュニティビジネス及び先端産業、魅力的で創造的かつ環境にやさしい産業の誘致・育成及び「農」が今後果たす都市への多面的な役割を評価した「農をいかしたまちづくり」を進めるとともに、市内農産物を市内で消費するシステムづくりを推進する。
- さまざまな人々が相互にふれあい、多様な価値と個性が交流するまちづくり及びネットワーク（市民活動、情報、道路など）をいかしたまちづくりを推進する。

■主な成果

- 武蔵小金井駅南口市街地再開発事業では、地区全体の回遊性及びにぎわいの向上のための広場、通路の空間整備を行うとともに、国分寺崖線（はけ）をイメージさせる建物の緑化を行った。
- 商店街活性化推進事業補助金事業により、商工会及び商店街などが行う掲示板などの設置に対して支援を行った。
- 地域の中で日常生活を送ることができる都市基盤の形成及び既存住宅ストックの活用を考慮した多様な住空間（バリアフリー住宅、都市型住宅など）づくりを進めるとともに、地域のコミュニティ活動・交流できる場所づくりを進めた。
- 東小金井事業創造センターを整備した。
- 農工大・多摩小金井ベンチャーポートの入居者支援を行い、ベンチャー企業育成に取り組んだ。
- JA・農家・教育委員会で意見交換の場を設け、学校給食の利用拡大を図った。
- 江戸東京野菜を用いたまちおこし事業（野菜生産者と市内飲食店の連携、料理教室及び食事会などのPR活動）、農業祭での市内農産物PR及び販売を実施した。
- 武蔵小金井駅南口市街地再開発事業にてコミュニティ広場を整備し、東小金井駅北口土地区画整理事業にて公園を整備予定である。

■主な課題

- 高齢化社会に対応し、地域の中で日常生活を送ることができる基盤整備が必要である。
- 市民の生活の多様化に対応した住環境などの整備が必要である。
- 地域住民が主体となったまちづくりの展開が必要である。

■市民アンケート結果

【満足度】

- 「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」の合計で見ると、「省エネ・再エネ機器などの導入などにより、地球温暖化対策が進んだ」が28.1%と最も高く、次いで「屋上緑化、壁面緑化、雨水浸透ますなど、環境に配慮した建築物が普及した」が22.3%となっている。
- 全項目において、「どちらともいえない」の割合が5割以上となっている。

【重要度】

- 「店や病院などが身近にあり、歩いて日常生活を送ることができるまちづくり」が57.7%で最も多く、次いで「住み慣れた地域で、住み続けたいと思うことができるまちづくり」が40.9%、「快適でゆとりある良好な居住空間が形成されたまちづくり」が26.5%となっている。
- 自由意見は、「若い世代が住みやすい、子育てしやすいまちづくり」、「商店街の活性化」、「地域コミュニティの活性化（住民交流、多世代交流、イベント開催など）」の順に多かった。

【20年後の小金井市のまちづくり】

子育てしやすく、教育環境が充実したまち

- 子供・子育て世代がなにより重要
- 保育環境（待機児童の解消など）、教育環境（PC環境の強化など）の充実が必要
- 子供が遊べる、学べる環境づくりが必要

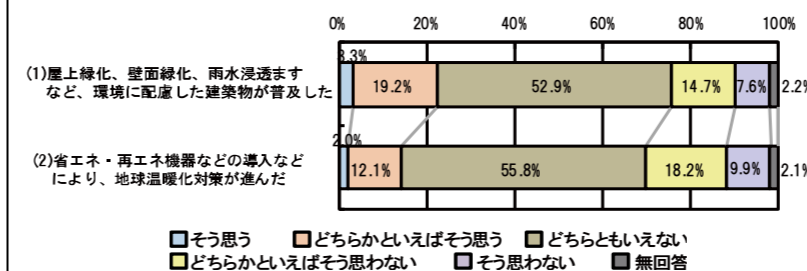
様々な企業が集まり、働く場所が多く、地域経済が活性化したまち

- 地域経済の活性化による財源（税金など）確保が必要
- 職住近接の働く場（子育て世代が働きやすいなど）は必要
- 企業誘致の推進（新規事業者への支援制度充実、人が集まる場の創出など）が必要

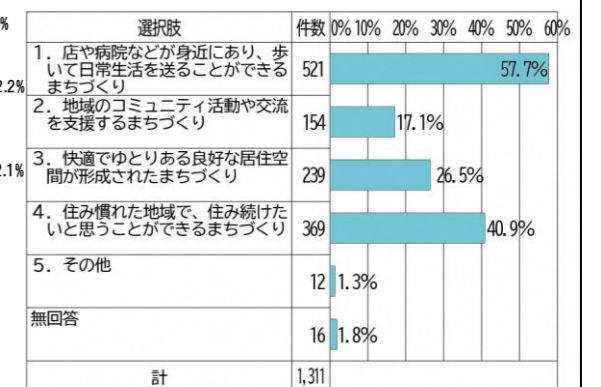
公園、レジャー施設、商業施設が充実したまち

- 商業施設・レジャー施設（映画館など）の充実によるにぎわいの創出（来訪者・移住者の増加など）が必要
- 公園の再整備・新規整備が必要
- JR駅周辺の活性化に期待

<満足度(都市計画マスタープランの取組の評価)>



<重要度(まちづくりの重要項目)>



※集計母数は回答者 903名

3. 上位計画からみた都市づくりの方向性

「多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(案)」(以下「区域マス」という。)の内容及び本市に関わる位置付けなどを、以下に整理します。

(1)都市づくりの目標

- 理念：「東京が高度に成熟した都市として、AIやIoTなどの先端技術を活用しながらゼロエミッション東京を目指し、地球環境と調和を図り、持続的に発展していくこと」
- 基本的な考えとして下記に示す内容とし、2040年代に向けて東京の都市づくりを進め、「成長」と「成熟」が両立した未来の東京を実現。
 - ✓ グローバルな人・モノ・情報の活発な交流を促進し、新たな価値を生み続ける活動の舞台としての東京のブランド力を高め、世界中から選択される都市を目指す。
 - ✓ 長期的な観点から「ESG(環境への配慮(Environment)、社会への貢献(Social)、都市のマネジメント(Governance))」の概念、「SDGs」の考え方を取り入れて都市づくりを進めることで、持続的な成長を確実なものとし、活力の向上につなげる。
 - ✓ あらゆる人が活躍・挑戦できることや、多様なライフスタイルに柔軟に対応した住まい方、働き方、憩い方を選択できる都市を目指す。
 - ✓ みどりを守り、まちを守り、人を守るとともに、東京ならではの価値を高め、持続可能な都市・東京を実現していく。

(2)都市づくりの戦略

- 「未来の東京」戦略ビジョンにおける基本戦略も踏まえ、分野を横断する8つの戦略を設定。
 - ①持続的な成長を生み、活力にあふれる拠点を形成
 - ②人・モノ・情報の自由自在な交流を実現
 - ③災害リスクと環境問題に立ち向かう都市の構築
 - ④あらゆる人々の暮らしの場の提供
 - ⑤利便性の高い生活の実現と多様なコミュニティの創出
 - ⑥四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築
 - ⑦芸術・文化・スポーツによる新たな魅力を創出
 - ⑧デジタル技術を生かした都市づくりの推進

(3)新型コロナを契機とした都市づくりの方向性

- 都市の持つ集積のメリットは生かしつつも、「密閉、密集、密接」の三密を回避し、感染症の拡大防止と経済社会活動の両立を図る新しい日常にも対応する、サステナブル・リカバリーの考え方に立脚した強靱で持続可能な都市づくりを進めていく。

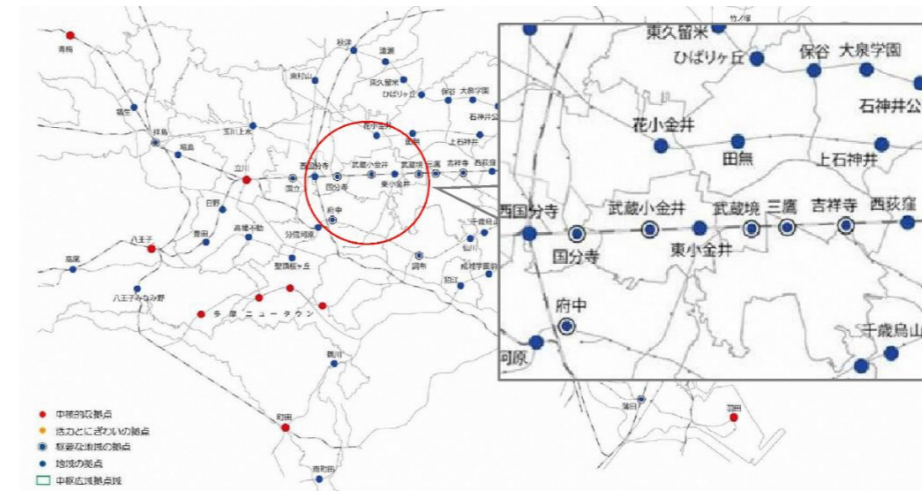
<働く場と都市づくりの方向性>

- 特色ある個性を有する様々な地域で、多様な住まい方・働き方・憩い方を選択できる都市づくりを進めていく。
- 郊外部などでシェアオフィスなどの整備やスムーズビズの定着などにより、職住融合の拠点の分散化を図る。
- 中小オフィスビルのストックを活用したりノバージョンや用途転換などを進める。

(4)拠点等の位置付け

- 拠点等を位置付け、地域特性に応じた都市機能の集積を図る。拠点等として、①中核的な拠点、②活力とにぎわいの拠点、③地域の拠点(鉄道乗車人員が特に多い駅周辺は枢要な地域の拠点)、④生活の中心地があり、本市では、武蔵小金井駅周辺を「枢要な地域の拠点」、東小金井駅周辺を「地域の拠点」と位置付けられている。

<中核的な拠点等のイメージ>



出典:東京都「多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(案) 参考附図-4

(5)拠点の将来像

- 区域マスにおける拠点の将来像は、以下のとおりです。

○武蔵小金井

・都市基盤の整備が進み、回遊性が向上するとともに、商業、公共・公益施設、居住などの機能が集積した、にぎわいのある枢要な地域の拠点を形成

○東小金井

・駅北口周辺では、土地区画整理事業による市街地の再編が進み、周辺の道路、公園などが整備され、拠点性の向上が図られ、まちの玄関口にふさわしい、しゃれた雰囲気を持つ魅力のある商業地を形成するとともに、小金井公園などの公園のみどりや水辺に恵まれた周辺の環境を活かし、みどり豊かな落ち着いた地域を形成

(6)みどりの充実

- 区域マスでは、「骨格のみどりに厚みとつながりを持たせて骨格的なみどりを充実させるとともに、都内全域で地のみどりの量的な底上げと質の向上を総合的に推進する」、「特に都市農地は、良好な都市環境の形成に資する貴重な緑の空間であることから、将来にわたり都市農地を保全・活用していく。」としています。

(7)丘陵地のみどりと調和した景観の形成

- 区域マスでは、「東京における景観構造の主要な骨格を形成している景観基本軸(丘陵地景観基本軸、玉川上水景観基本軸及び国分寺崖線景観基本軸)」については、特色ある自然や景観を保全するとともに、これらと調和した良好な景観の形成を推進する。」としています。

4. 見直しに向けた論点（視点）の整理

次期都市計画マスタープランの策定に際した論点（視点）について、以下のように整理しました。

1. 都市の現状

（人口、産業、商業、都市計画、土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境）

2. 現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題（分野別）

・土地利用
・道路・交通
・水・緑・環境共生
・安全・安心
・生活環境

3. 上位計画からみた都市づくりの方向性

・多摩部19都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(案)【都市計画区域マスタープラン】

・第5次基本構想・前期基本計画(案)

・その他分野別計画

(1)今後の人口動向に対応したまちづくりのあり方

- 高齢者の急激な増加などに対応した、子どもから高齢者、障がいのある人など誰もが安全で安心して暮らすことができるまちづくりのあり方

(2)小金井市らしいまちづくりのあり方

- 東京都心から概ね25km、鉄道交通の利便性が高い都市でありながら、美しく質の高い水と緑に恵まれた住宅都市、文教都市のあり方
- 各拠点・軸などの方向性
 - ✓ 総合拠点（武蔵小金井駅周辺）、副次拠点（東小金井駅周辺）における、拠点性（にぎわい・交流、交通結節機能）の向上
 - ✓ 新たなまちおこしの拠点（新庁舎建設予定地）に必要な役割
 - ✓ 広域都市間・市内移動の円滑化・安全化などに向けた都市計画道路の整備
 - ✓ 地域中心拠点における歩ける範囲での行政、福祉、商業、各種生活関連及び健康増進サービスが享受できる拠点のあり方
 - ✓ JR中央本線沿線及び幹線道路沿道における都市機能の集積などの活力増強方策
 - ✓ 五日市街道、東八道路及び新小金井街道沿道における沿道立地型の商業・サービス施設を中心とした都市機能の導入と小金井らしい沿道景観の誘導
 - ✓ 農をいかしたまちづくりのあり方
 - ✓ 大規模な水と緑の空間の保全と、市内の緑地資源を活用した水と緑のネットワーク化
 - ✓ 幹線道路沿道やJR中央本線沿線などにおける緑の形成と市内の緑地資源との回遊性
 - ✓ 低層住宅地内の生活利便施設の設置

(3)持続可能なまちづくりのあり方

- 自然が豊かなまち
- 多様な暮らし方を支えるまちづくり
- 安全・安心に暮らせる都市の更なる強靱化
- 誰もが移動しやすい公共交通機関の整備
- まちの活力及び暮らしの質の向上、魅力の強化
- 省エネルギー、循環型まちづくり、低炭素まちづくり
- 公共サービスの提供と公共施設の適切な維持管理・更新

(4)地域の資源をいかした暮らし続けたい・暮らしやすいまちづくりのあり方

- 商業、工業、都市農業及び教育・研究機関などの地域資源を守り育てるまちづくりのあり方

(5)先端技術の進展を見据えたまちづくりのあり方

- スマートシティ、Society 5.0、パーソナルモビリティなどの新たな移動手段の普及、自動運転、IoTによる効率的な地域運営、AIなどの最新技術を活用した“Maas”の実現化など先端技術の進展を見据えたまちづくりのあり方

(6)新型コロナを契機とした都市づくりの方向性

- 多様なライフスタイルに対応した住まいと働く場の整備、身近なみどりとオープンスペースの拡大、人中心の歩きやすい空間の創出及び自転車利用環境のさらなる充実など、先端技術を活用しながら、新型コロナ危機を契機として生じた変化にも対応した都市づくりの推進のあり方

(7)まちづくりのマネジメントのあり方

- まちづくりを推進するための市民参加及び公民連携のあり方、進捗管理・達成度の評価など

「これからのまちづくり」に求めらるもの

5. これからのまちづくりに求められるもの

次期都市計画マスタープランの策定に向け、これからの本市におけるまちづくりに求められるものを、分野別に整理します。

(1)土地利用

- 武蔵小金井駅及び東小金井駅周辺は、商業・業務をはじめ、様々な都市機能の集積・誘導、交通結節点としての拠点性向上により、利便性が高く、更なるにぎわい・活力・潤いが生まれる拠点の形成
- 武蔵小金井駅周辺は、計画的な土地の高度利用及び南北間の回遊性を高め、歩いて楽しくにぎわいのある居心地の良い空間の創出
- 東小金井駅周辺は、土地の高度利用及び都市機能の誘導
- 地域の生活を支える生活利便施設など生活に必要なサービスが身近で整う拠点の形成
- 新庁舎建設予定地は、行政・福祉機能及び防災機能など、市の総合的サービスを提供する拠点の構築
- 大規模公園などは、都市内のみどりの充実が図られる拠点として保全
- 国分寺崖線（はけ）の保全・野川周辺の生態系再生などを通じた多様な動植物の生存環境の確保
- 幹線道路などの沿道における都市機能の集積・導入、歩行空間の確保などによる快適な都市空間及び市街地景観の形成
- 敷地規模が大きい土地の利用については、将来的に土地利用転換が行われる場合は、周辺の市街地と調和した適切な土地利用を誘導
- J R中央本線沿線を中心としたエリアにおける拠点間の立地をいかしたにぎわいの形成

(2)道路・交通

- 公共交通機関の利用促進など、総合交通体系の構築の推進
- 駅などを中心とした誰もが移動しやすい交通環境の充実
- 誰もが円滑に乗り継ぎができるよう、交通結節機能の充実に向けた仕組みづくりの検討
- 広域幹線道路や幹線道路の計画的な整備推進による道路ネットワークの形成
- コミュニティ活動の軸となり、また災害時における身近な避難場所までの避難道路となる生活道路の整備・改善
- 駅などの公共交通とその周辺の歩行空間におけるバリアフリー化の推進
- 生活道路における車両抑制などの取組の推進
- 交通安全施設の適切な維持管理
- 市内での自転車ネットワークの形成や自転車駐車場の整備の検討による快適な自転車利用環境の形成

(3)水・緑・環境共生-1

- 小金井の特徴的な水・緑が身近にある風景の保全と形成の推進
- 街路樹の植栽と適正な維持管理による、良好な都市景観の形成の推進
- 良好な景観形成に向けた取組の推進
- 玉川上水の一部地区における、風致地区の指定の継続
- 市内にある水と緑を結び、みどりのネットワーク化の推進
- 国分寺崖線（はけ）及び野川の連続したみどりの保全
- 緑の減少を抑制するため、民有地の緑の維持
- 都市における農地の保全のため、農地減少の抑制を推進
- 適正な公園整備及び民間活力の導入などを推進
- 宅地内雨水浸透施設の設置などによる、水の循環による地下水及び湧水の保全
- 野川、仙川などにおける親水空間の整備の推進

(3)水・緑・環境共生-2

- 発生抑制を最優先とした3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組による更なるごみ減量の推進と安全・安心・安定的なごみ処理体制の確立の推進
- 幹線道路の計画的な整備による大気汚染の軽減の推進
- 地球温暖化を抑制するため、低炭素社会の構築の推進
- 都市のヒートアイランド現象の緩和などへ対応するため、屋上緑化、壁面緑化及び生け垣造成の推進

(4)安全・安心

- 行政・福祉総合拠点における防災拠点としての機能強化と、災害時における防災拠点への交通ネットワーク形成の推進
- 地区特性に応じて、規制誘導及び基盤施設の計画的な整備推進など、防災性の維持・向上に向けた取組の検討
- 延焼遮断帯の形成の推進による地域の安全性の向上と、沿道建築物の不燃化・耐震化の推進
- 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化の推進
- 危険なブロック塀などの早期除去及び生け垣造成などの推進
- 公園・緑地などにおけるまちの死角を無くした整備の推進
- 地域の安全性を向上させるための自助・共助・公助の連携による継続的な検討体制などの構築と、地域特性に応じた取組の推進
- 空家等の発生予防、適正管理及び利活用の促進
- 地域の防災力向上のため、地域コミュニティ機能及び市民の防災意識の維持・向上
- 災害時の被害軽減を図るため、ライフライン事業者に対し、安全対策及び円滑な供給の確保に向けた取組の要請
- 公共施設等総合管理計画に基づく、適切な維持管理の推進

(5)生活環境

- 地域のコミュニティ活動や交流を支援するため、多様な手段による活動の場の検討
- 地域住民などが主体となった地区まちづくり計画の策定やエリアマネジメント活動の推進
- 各地域で、公共交通の利用と合わせて必要なサービスが享受できる、歩いて暮らせることができるまちづくりの推進
- 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができよう、地域包括ケアシステムを支える都市基盤の形成の推進
- 生活の多様化に対応し、駅周辺だけでなく、各地域で働くことができる環境づくり
- 商店会、事業者が自発的に取り組む活動への支援などによる、にぎわいの創出
- 誰もが歩きやすく、歩きたくなる歩行空間の創出
- 新技術を適切に活用したまちづくりの展開による、市民の生活の質の向上
- 市内に点在する歴史・文化資源を有効に活用するとともに、周辺市との連携による歴史・文化をいかしたまちづくりの推進
- 身近な緑の一つであり、オープンスペースだけでなく防災など、多面的な機能も有する都市農地の保全・活用の推進
- 小金井農業の魅力を発信し、市民の理解や関心を高めるとともに、持続可能な都市農業の確立に向けた取組の推進

II. 全体構想（案）

1. まちづくりのテーマと基本目標

次期都市計画マスタープランにおけるまちづくりのテーマと基本目標を、以下のように設定します。

<p>現行都市計画マスタープラン まちづくりのテーマ 「人・水・みどり ふれあいのまち 小金井」 基本目標 ①環境共生のまちづくり ～水とみどりのネットワークや循環型社会をめざしたまちづくり～ ②安全・安心なまちづくり ～歩行者の安全性や快適性を重視したまちづくりやノーマライゼーションを意識したふれあいのあるまちづくり～ ③自立（律）と活力にみちたまちづくり ～新たな出会いと交流を生む魅力的な都市空間を備えた小金井らしい活力にみちたまちづくり～</p>	<p>小金井市第5次基本構想・前期基本計画（案） 将来像 「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」 まちづくりの基本姿勢 みんなで幸せになる まちづくり みんなで進める まちづくり 未来につなげる まちづくり</p>
--	---

【まちづくりのテーマ】
つながる「人・みどり・まち」 ～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～

【基本目標】

<p>土地利用：快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまちづくり 「魅力的で快適」「利便性が高く」「人に優しい」「便利で暮らしやすい」「にぎわいの更なる創出」 「商店街の再生」「自然豊かなまち」「住みやすいまち」「誰にでも優しいまち」</p>
<p>道路・交通：人・モノの円滑な移動を実現するまちづくり 「魅力的で快適」「人に優しい」「誰もが移動しやすい」「人・モノの円滑な移動」 「高齢者や障がいのある人が安心していきいきと暮らせる」「歩きたくなるまち」 「安全でゆとりある人に優しい」「安全な道路整備」</p>
<p>水・緑・環境共生：次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり 「自然と都市が調和した」「豊かな」「水と緑の保全」「みどりを次世代に残す」 「水と緑のネットワーク」「環境に優しい」「小金井らしい風格を備えた風景の保全と形成」 「市街地景観の質の向上」「地域の魅力維持」</p>
<p>安全・安心：誰もが安全に安心して暮らすことができるまちづくり 「防災面の対策」「自助・共助・公助」「誰もが自立して健康に生活できる」「誰にでも優しい」 「地震に強く、燃え広がらない」「治安が良く、安全に安心して暮らせる」「犯罪防止」</p>
<p>生活環境：一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまちづくり 「子育てがしやすい」「自分らしく」「誰もが自立して健康に生活できる」「働く場所が多い」 「誰にでも優しい」「市民の生活の多様化に対応」「暮らしやすい」 「地域における良好な環境や地域の価値」「地域コミュニティの維持・強化」</p>

分野	土地利用	道路・交通	水・緑・環境共生	安全・安心	生活環境
20年後の小金井の姿	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな水や緑が保全され、安全で快適に利用できる自然豊かなまち 公園、レジャー施設、商業施設が充実したまち 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道やバスなどの公共交通や幹線道路などが整備された誰もが移動しやすいまち 	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな水や緑が保全され、安全で快適に利用できる自然豊かなまち 限りある資源を有効に活用し、ごみ減量、省エネルギーや再生エネルギーなどが推進された環境にやさしいまち 	<ul style="list-style-type: none"> 災害に強いインフラ整備を進めるなど、誰もが安全・安心に暮らせるまち 高齢者や障がいのある人をはじめとして、誰もが自立して健康に生活できる福祉が充実したまち 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てしやすく、教育環境が充実したまち 様々な企業が集まり、働く場所が多く、地域経済が活性化したまち 公園、レジャー施設、商業施設が充実したまち 高齢者や障がいのある人をはじめとして、誰もが自立して健康に生活できる福祉が充実したまち
将来のまちのイメージ	<ul style="list-style-type: none"> 住みやすいまち（みどりが多い、誰もが住みたくなる、商業地とのメリハリ、高級住宅街として） 文教をいかしたまち（各大学・産学官民連携、学園都市） 誰にでも優しいまち（子ども、高齢者、障がいのある人） 商業・娯楽施設の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 誰にでも優しいまち（子ども、高齢者、障がいのある人） 公共交通の充実 	<ul style="list-style-type: none"> みどり・自然が多いまち（桜・生物・水） 自然の維持・保全 	<ul style="list-style-type: none"> 安全で安心なまち（治安の良い、バリアフリー、街路灯の整備） 	<ul style="list-style-type: none"> 誰にでも優しいまち（子供、高齢者、障がいのある人）

分野	土地利用	道路・交通	水・緑・環境共生	安全・安心	生活環境
第1回市民協議会意見概要	<ul style="list-style-type: none"> にぎわいの維持・更なる創出 商店街の再生 自転車利用者によさしい駅前環境づくり 多世代が共に利用可能な地域拠点の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者や自転車によさしい道路環境づくり 機能を変化させた安全な道路の整備 狭い道路沿いの建築に対する基準の強化 道路整備における市民意見の把握 	<ul style="list-style-type: none"> みどりの保全・維持 みどりを次世代に残していく 市民協働によるみどりの保全 産学官連携によるまちづくりの推進 地域の魅力維持のための検討が必要 環境に配慮したまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 防災面での対策 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活圏での地域コミュニティの維持・強化 良好な住環境の維持 子育て世代を増やす教育施設の充実 暮らしやすいまちづくり 公園周辺に交流の場をつくる 空き家の活用 都市農地の活用 小金井野菜のPR・普及

2. 将来都市構造

まちづくりの実現に向けた目指すべき都市空間の骨格を示すため、次期都市計画マスタープランでは、将来都市構造として、「拠点」、「軸」、「ゾーン」を主な構成要素として、市のあるべき姿を示します。

拠点 拠点として、「都市機能の拠点」、「みどりの拠点」を位置付けます。

(1) 都市機能の拠点



●**中心拠点(武蔵小金井駅周辺)**: 商業、業務及び居住など様々な活動を支える都市機能が集積する武蔵小金井駅周辺を、にぎわいを形成する市の中心としての役割を担う中心拠点として位置付けます。



●**副次拠点(東小金井駅周辺)**: 東小金井駅北口土地区画整理事業により都市基盤整備が進み、魅力ある商業地など都市機能を備える東小金井駅周辺を、中心拠点を補完・連携する役割を担う副次拠点として位置付けます。



●**地域拠点**: 各地域での生活を支える生活利便施設が充実し、高齢者福祉・介護、障がい福祉、子育てなどの各種サービスが公共交通などを有効に活用して利用することもできる、にぎわいがある生活圏の中心地を、地域拠点として位置付けます。



●**行政・福祉総合拠点**: 新庁舎(仮称)新福祉会館は、行政・福祉機能の集約による総合的サービス提供と災害時における防災の拠点となることから、行政・福祉総合拠点と位置付けます。

(2) みどりの拠点(広域交流拠点)



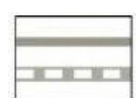
面的なみどりの広がりを持ち、みどりの充実が図られるとともに、市内外から広域的に人々が集まる場としてだけでなく、防災面でも活用する場として、大規模な都立公園、霊園及び大学にあるみどりの空間を、みどりの拠点と位置付けます。

※「みどり」とは、樹木、樹林、生け垣、草花、草地、農地などが単独もしくは一体となって構成されている空間、または、それらの要素そのものを指し、水辺、水面もこれに含まれます。
※「緑」とは、「みどり」から水辺、水面を除いたものとします。

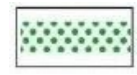
軸 軸として、「広域連携軸」、「地域連携軸」、「みどりの軸」を位置付けます。



●**広域連携軸**: 市内外の拠点間の人・モノの円滑な移動を支える主要な動線又は都市構造の骨格の役割を担うものとして、五日市街道、新小金井街道、東八道路及びJR中央本線を広域連携軸と位置付けます。



●**地域連携軸**: 広域連携軸とともに本市の骨格を形成する動線として、都市計画道路など幹線道路及び西武多摩川線を、地域連携軸と位置付けます。



●**みどりの軸**: 崖線、河川、東西方向及び南北方向に連続する街路樹、みどりの拠点と拠点をつなぐみどりなどを、みどりの軸と位置付けます。

ゾーン ゾーンとして、「暮らしのゾーン」、「商業・業務ゾーン」、「みどりのゾーン」を位置付けます。



●**暮らしのゾーン**: 住宅を中心とした土地利用の状況を踏まえ、身近なみどりの創出など良好な住環境の形成に向けて、誰もが安全で安心して暮らすことができ、地域の特性に応じたまちづくりを推進する区域として、暮らしのゾーンを位置付けます。



●**商業・業務ゾーン**: 商業・業務施設と都市型住宅が共存する土地利用の状況を踏まえ、住環境との調和を図りつつ、にぎわいと活力のあるまちづくりを推進する区域として、商業・業務ゾーンを位置付けます。



●**みどりのゾーン**: 特色あるみどり及び特徴のある地形により、連続した水・緑を有し、良好な景観を可能な限り維持・保全を行う区域として、みどりのゾーンを位置付けます。

■**拠点とは**

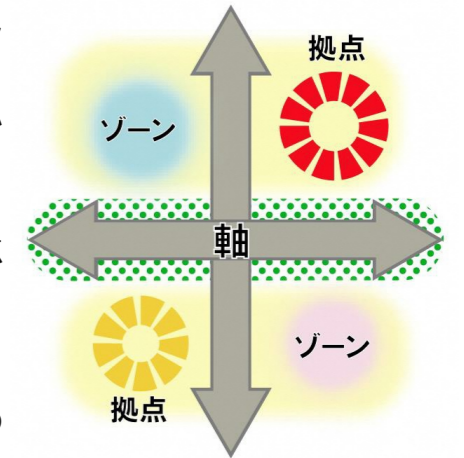
- ・都市機能の集積度合いが高く、周辺エリア(後背地)の生活を支える地区
- ・都市内のみどりの充実が図られ、市内外から人々が広域的に集まる地区

■**軸とは**

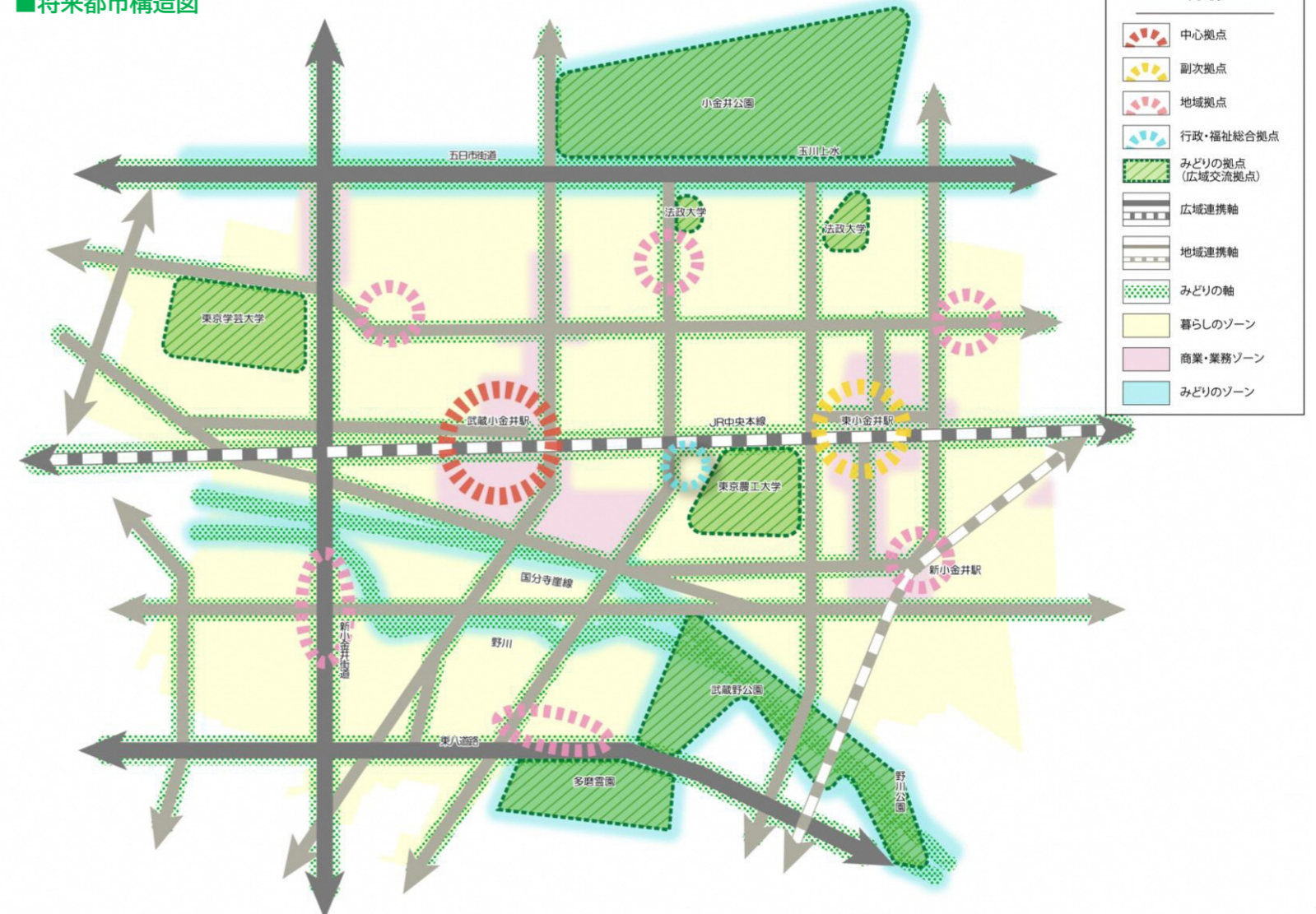
- ・市内の拠点間のみならず、市外の主要拠点などを結ぶもの
- ・広域的なもの及び連続性のあるもの

■**ゾーンとは**

- ・地域のまとまり及び生活圏又は土地利用の大きな方針などを示すエリア



■将来都市構造図

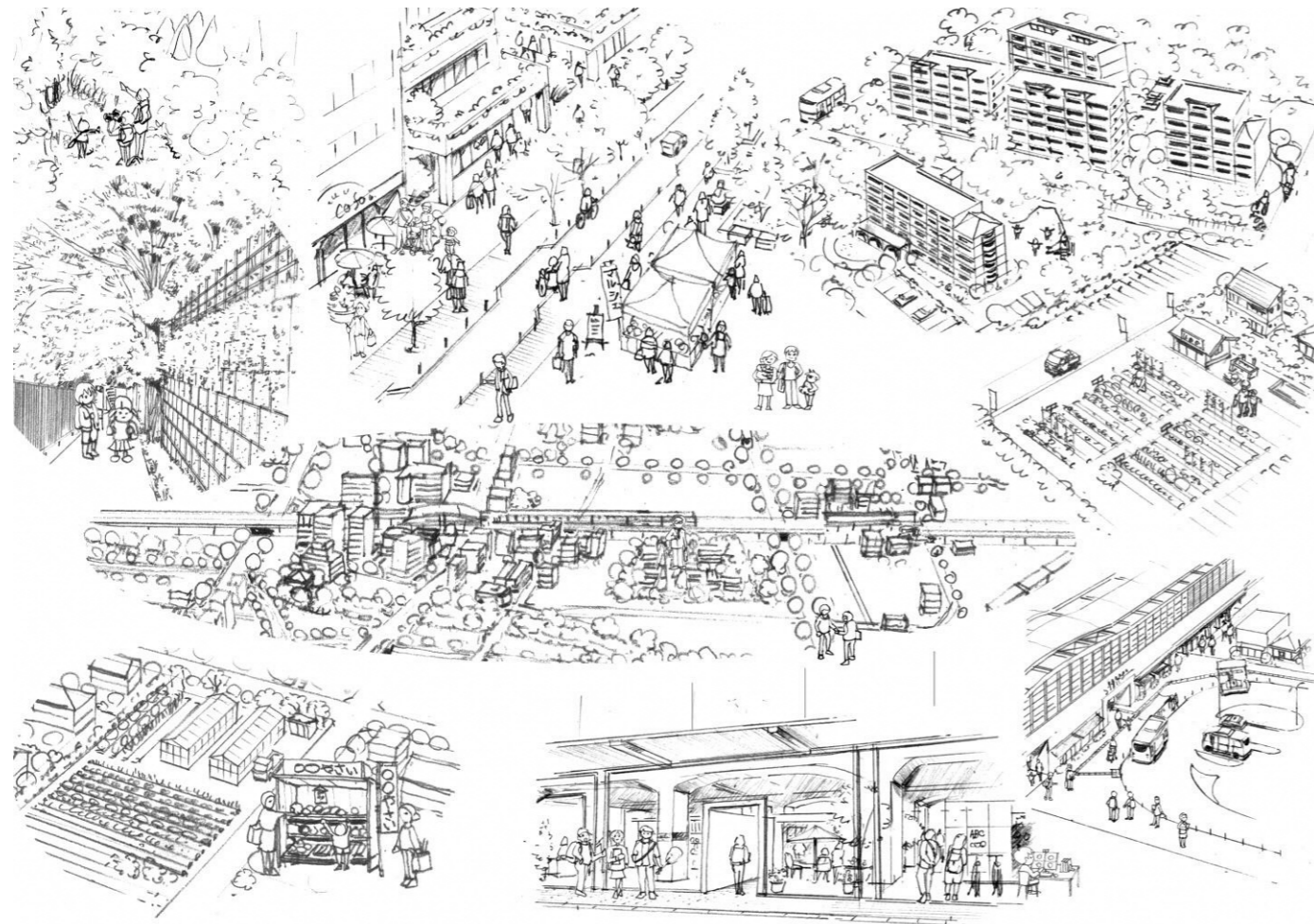


3. 分野別方針

3-1. 土地利用の方針

目指す将来像

- 武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺は、商業・業務・居住など、様々な施設及び機能が集積するとともに、商店街がにぎわい、居心地が良く楽しく歩ける空間が形成されたまち
- 多様な暮らし方及び働き方ができ、人々の活動が盛んで新たな仕事が生み出されるなど、活力の生まれるまち
- 市内各地域では、身近な生活に必要なサービスなどが整うとともに、多世代が集まり新たな交流の輪が広がる、歩いて暮らせるまち
- 施設及び機能が集積する拠点が結ばれた、コンパクトで暮らしやすい持続可能なまち
- 市内直売所及び庭先販売所では、市内で収穫された農産物及び加工品などを買うことができるとともに、市内に残された貴重な農地では、収穫体験などの各種イベント及びマルシェが開催されるなど、農を身近に感じることができるまち
- 多様な動植物が生存できる環境が整っていて、みどり豊かなまち



①にぎわい・活力・潤いが生まれる「拠点」の形成

(1)「中心拠点(武蔵小金井駅周辺)」における土地利用

- ・ 市の中心拠点としての地域の価値を高めるため、商業、業務及び良好な都市型住宅などの様々な都市機能の集積・誘導を推進します。
- ・ 駅周辺の都市基盤をいかして、交通結節点としての拠点性の向上を図るとともに、南北間の回遊性を高めることにより、利便性が高く、快適で歩いて楽しいにぎわいのある居心地の良い空間を創出します。
- ・ 企業、学校、市民及び市の連携のもとに、産業の育成を推進するとともに、多様な働き方などに対応した、土地の高度利用及び都市機能の誘導を推進します。
- ・ 市街地再開発事業など計画的な土地の高度利用により、さらなるにぎわい・活力の創出を図ります。

(2)「副次拠点(東小金井駅周辺)」における土地利用

- ・ 市の東部地区の中心として、商業、業務及び良好な都市型住宅などの都市機能の集積・誘導を図ります。
- ・ 既存のインキュベーション施設などをいかした新たな産業の創出を推進するとともに、多様な働き方などに対応した、土地の高度利用及び都市機能の誘導を推進します。
- ・ 交通結節点として拠点性の向上を図るとともに、みどり豊かな落ち着いたある都市空間及び歩いて楽しく居心地が良い空間などを創出します。
- ・ 土地区画整理事業による都市基盤整備をいかし、個性豊かで、にぎわい・活力がうまれる拠点を形成します。

(3)地域の生活機能を支える「地域拠点」における土地利用

- ・ 既存の商業機能をいかしながら、地域の生活を支える生活利便施設及び交流機能などを誘導します。
- ・ 世代を超えて地域の人が集い、歩いて暮らせるにぎわいのある空間を形成します。
- ・ 地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて、様々な誘導手法を活用した、適正な土地利用を検討します。

(4)「行政・福祉総合拠点」における土地利用

- ・ 新庁舎・（仮称）新福祉会館は、行政・福祉総合拠点として、各種機能の集約による総合的サービス提供と災害時における防災の拠点として、周辺環境に配慮した土地利用を推進します。
- ・ 新庁舎・（仮称）新福祉会館は、行政・福祉総合拠点、災害時の防災拠点としての機能に加え、マルチスペースなどの設置による新たな人の流れが生まれることから、周辺に配慮しつつ、中心拠点及び副次拠点と連携した土地利用を推進します。



(5)小金井の特性をいかした「みどりの拠点」の形成

- ・ 都市内のみどりの充実が図られるみどりの拠点として保全するとともに、市内外から広域的に人々が集まる場としてだけでなく、防災面でも重要な拠点として、多様な機能を持つ空間として利用を図ります。
- ・ 小金井公園、武蔵野公園、野川公園などの大規模公園及び国分寺崖線（はげ）の豊かな水と緑の自然環境を保全するとともに、野川周辺の生態系再生などを通じた多様な動植物の生存環境の確保を図ります。

②土地利用の誘導方針

(1)住宅系

●低層住宅地

- ・ 低層住宅地は、低層住宅地として維持するとともに、宅地内の緑化の推進などにより、ゆとりと潤いの居住空間を形成し、快適で良好な住宅地に誘導します。
- ・ 農地の保全を図り、地域の魅力を向上させるため、居住環境と営農環境が調和した市街地を形成します。

●中層住宅地

- ・ 駅から利便性の高い住宅地及び従来から中層建築物が立地する沿道などは、戸建住宅とマンションなどの都市型住宅が調和した住宅地に誘導します。

●大規模団地

- ・ 大規模団地のうち、建替時期にきている団地は、潤いと魅力がある都市環境を形成するため、必要に応じて、地区計画により敷地内の緑化推進を図り、住みやすい住宅地として誘導します。
- ・ 都営住宅及び公社住宅の建替えにより創出された用地については、地域の実情などを踏まえながら、東京都など関係機関と連携して適切な活用を図ります。

(2)商業系

●商業・業務地

- ・ 中心拠点及び副次拠点として、都市機能の集積を図るとともに、拠点性を高めるため、市街地開発事業などによる、都市基盤の整備及び計画的な土地の高度利用による都市機能の誘導を推進します。整備に当たっては、みどりの創出による潤いのある都市空間及び歩いて楽しく居心地の良い空間を目指した土地利用を誘導するとともに、商業の活性化、回遊性の向上及び憩いの空間の確保など、新たなにぎわいのある拠点として再生していくことを、地域とともに検討します。
- ・ その他の商業・業務地は、周辺との調和に配慮しながら、適切な土地利用を推進します。

(3)複合系

●沿道利用地

- ・ 広域幹線道路の沿道は、沿道立地型の商業・業務・サービス施設を中心とした都市機能を導入し、地域の暮らしを支える個性的で魅力ある空間づくりを目指した土地利用を誘導するとともに、広幅員道路をいかした市街地景観の形成を推進します。

●住商複合地

- ・ 幹線道路（都市計画道路）の沿道は、日常的な商業・業務・サービス施設と都市型住宅が調和し、魅力的で都市機能が集積した市街地に誘導するとともに、市街地景観の形成及び歩行空間の確保による快適な都市空間の形成を推進します。

(4)その他の土地利用の方針

●その他大規模土地利用

- ・ 敷地規模が大きい土地利用において、土地利用転換が行われる場合は、これまでの土地利用の経緯などを踏まえ、周辺環境との調和に配慮した、適切な土地利用を誘導します。

●庁舎跡地エリア

- ・ 現在の市役所周辺エリアは、新庁舎・（仮称）新福祉会館への移転後においても、中心拠点に隣接するエリアとして、周辺の市街地と調和し、多様な生活を支えられるよう、今後の土地利用を検討します。

●にぎわいと交流エリア

- ・ 中心拠点、副次拠点及び行政・福祉総合拠点を相互に結ぶにぎわいと交流エリアは、新たな人の流れが生まれることから、文化と人の交流が更に盛んになるようなにぎわいの形成に向け、周辺の住宅地との調和を図りつつ適切な土地利用を検討します。

●地区計画などの活用

- ・ 地域特性に配慮したきめ細やかなまちづくりを進めるため、必要に応じて、建築物の制限・緩和などを検討します。

●公共施設などの土地利用

- ・ 施設の更新への対応を計画的に進めるとともに、転用などをする場合には、必要に応じて適切な土地利用を検討します。

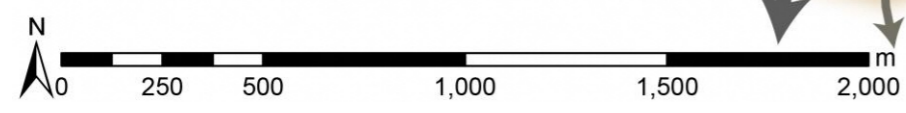
写真など

写真など

■分野別方針図(土地利用)

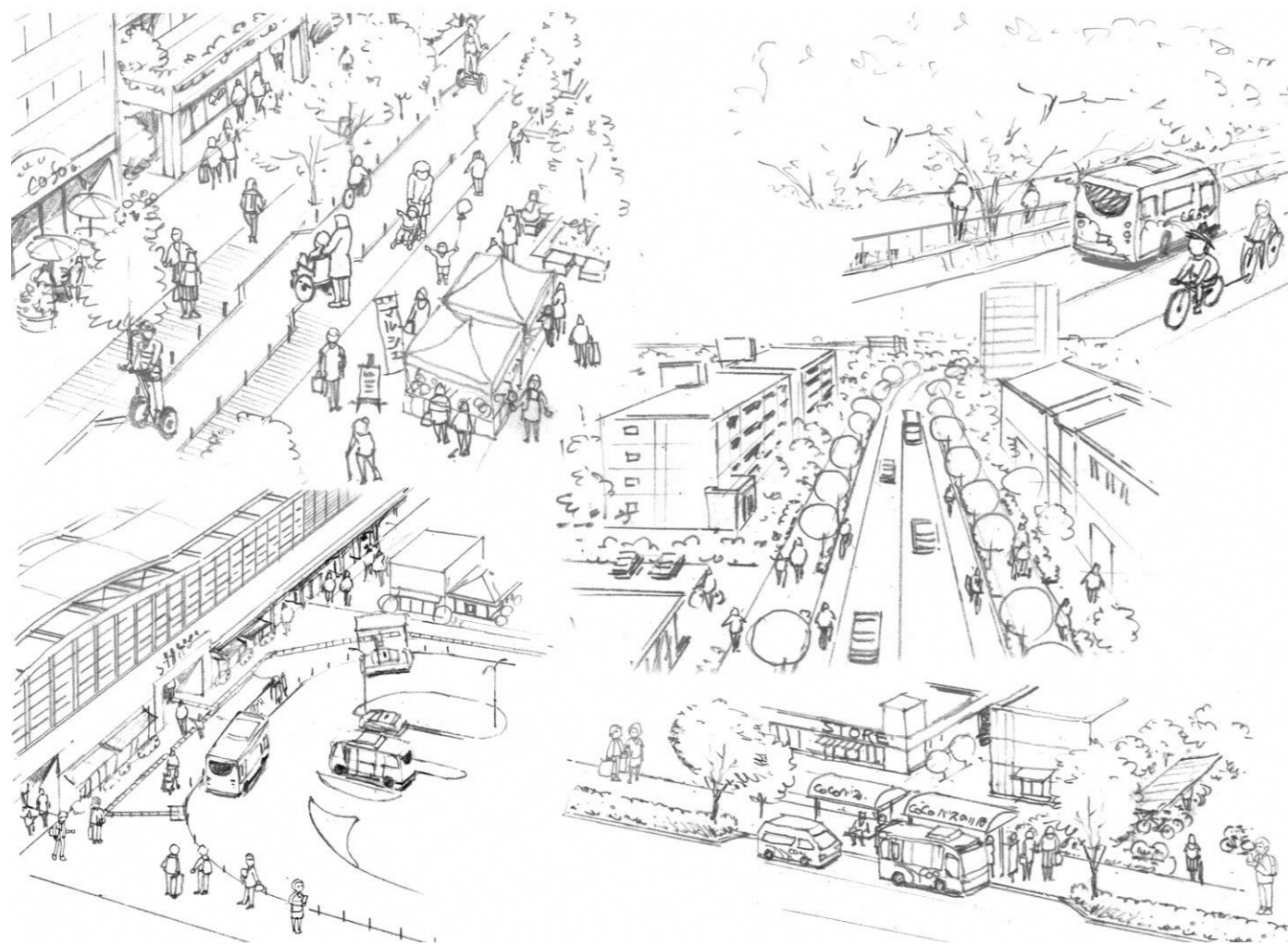


凡例	
	低層住宅地
	中層住宅地
	住商複合地
	沿道利用地
	商業・業務地
	大規模団地
	その他大規模土地利用
	庁舎跡地エリア
	にぎわいと交流エリア
	地区計画
	教育施設
	都市計画公園・緑地
	特別緑地保全地区
	中心拠点
	副次拠点
	地域拠点
	行政・福祉総合拠点
	広域幹線道路
	幹線道路
	国分寺崖線(はけ)
	鉄道・駅
	河川



目指す将来像

- 鉄道とバス、バスとバスなど、乗り継ぎ情報及び混雑状況がリアルタイムに発信され、迷うことなく円滑に移動できるまち
- 坂の多い市内を、誰もが円滑に移動できるまち
- 都市の骨格を形成する道路ネットワークが形成され、人・モノがスムーズに移動できるだけでなく、災害時の救助活動が円滑に行うことができるまち
- 自動車、自転車及び歩行者が区別された道路が整備され、誰もが安心して移動できるまち
- 段差がない道路など、高齢者及び障がいのある人、ベビーカーなど誰もがスムーズに安心して移動できるまち
- まちなかは安全な歩行空間が確保され、車中心からひと中心の空間へと転換し、居心地が良く歩きたくなるまち



注)現時点での案であり、今後カラー版に変更する予定です。

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

17 パートナーシップで目標を達成しよう

①誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築

(1)暮らしを支える公共交通体系の構築

- 誰もが円滑に移動でき、市民の生活の質が維持・向上できるよう、将来的な交通需要への対応及び新たな都市のあり方に対応した都市交通の再構築を目指し、持続可能な運送サービス提供の確保に資する取り組みを推進するため、フィーダー交通の概念も踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生について検討します。
- 社会経済情勢などを踏まえながら、公共交通が不便な地域における交通弱者への対応、路線バスを補完するサービスの提供、日常生活に即した運行サービスの提供及び持続可能な運行形態・サービスの提供を基本方針として、C o C oバスの再編について、必要に応じて検討します。

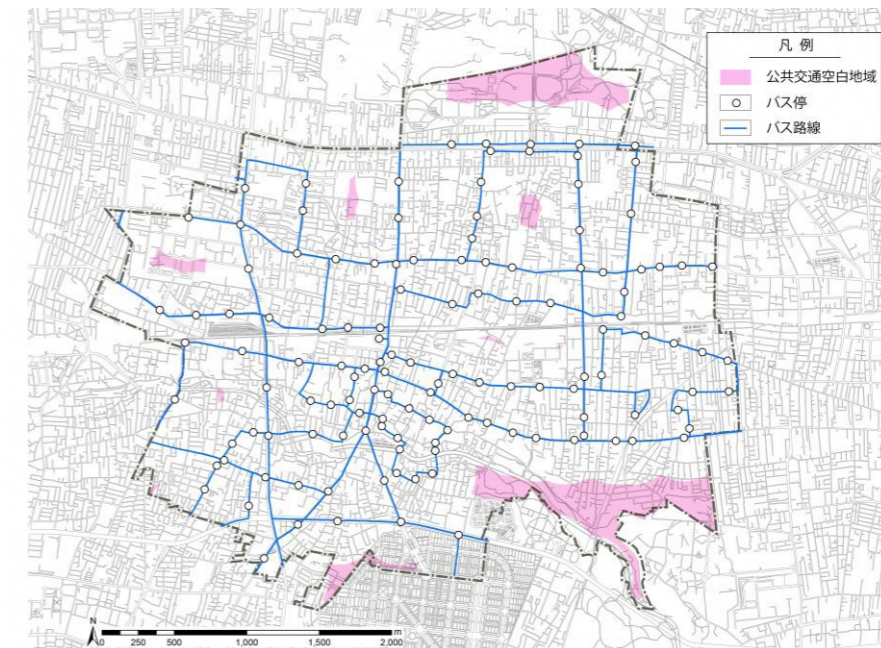
(2)交通結節機能の充実

- 鉄道とバス、バスとバスとの乗り継ぎなど重要な交通結節点である武蔵小金井駅前及び東小金井駅前において、誰もが円滑に乗り継ぎができるよう、交通結節機能の充実に向けた仕組みづくりを検討します。

(3)新たな移動手段の検討

- 社会情勢の変化及び新技術による新たなまちづくりに対応するため、M a a S (Mobility as a Service) の概念に基づき、必要に応じて、自動運転、新たなモビリティ導入の可能性を踏まえた基盤整備及び新しい交通網の仕組みづくりなどについて検討します。

■公共交通空白区域(駅から半径800m、バス停から半径300m)



出典:小金井市コミュニティバス再編事業「小金井市の公共交通に関する現状と課題」
(平成30年度第2回小金井地域公共交通会議資料:平成30年11月26日)

②都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備

(1)広域幹線道路の整備方針

- 東京都内の広域交通を処理し、市の外周を形成する路線を広域幹線道路と位置付け、未施行区間の都市計画道路については、東京都に整備推進を要望します。

都市計画道路 3・1・6号線（東京立川線）【五日市街道】
都市計画道路 3・2・2号線（東京八王子線）【東八道路】
都市計画道路 3・4・7号線（府中清瀬線）【新小金井街道】

(2)幹線道路の整備方針

- 広域幹線道路とともに本市の骨格を形成し、主に市内の交通を処理する路線を幹線道路と位置付けます。

●都市計画道路の整備

- 東京都と連携して、地域のまちづくりの特性、整備済み着手路線との連続性、道路ネットワークの形成、自然環境及び景観などの保全を勘案して、道路整備を計画的に進めます。
- 整備に当たっては、自転車走行空間を整備し、歩行者と自転車の通行を区分した道路空間の形成を進めます。
- なお、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて今後の方針を検討します。

都市計画道路 3・4・1号線（三鷹国分寺線）【連雀通り（一部）】
都市計画道路 3・4・3号線（新小金井貫井線）【連雀通り（一部）】
都市計画道路 3・4・4号線（小金井日野駅線）【行幸通り】
都市計画道路 3・4・8号線（新小金井久留米線）
都市計画道路 3・4・9号線（東小金井駅北口線）【梶野通り】
都市計画道路 3・4・10号線（東小金井駅南口線）【くりやま通り（一部）】
都市計画道路 3・4・11号線（府中東小金井線）【東大通り】
都市計画道路 3・4・12号線（多磨墓地小金井公園線）【緑中央通り（一部）】
都市計画道路 3・4・14号線（小金井駅前原線）【小金井街道（一部）】
都市計画道路 3・4・15号線（府中国分寺線）
都市計画道路 3・4・16号線（東小金井駅北口東西線）【地藏通り（一部）】

●都道の活用

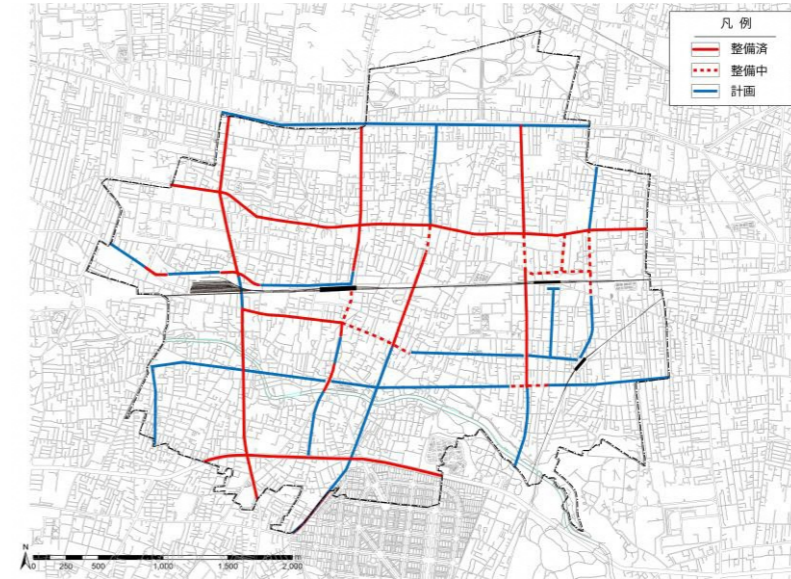
- 都市計画道路以外の都道（小金井街道一部及び連雀通り一部）については、当面現道を幹線道路として活用します。

主要地方道 15号線（小金井街道）
都道 134号線（連雀通り）

(3)生活道路の整備

- 地区の生活交通及びコミュニティ活動の軸となり、また、災害時における身近な避難場所までの避難道路となる生活道路の整備を推進します。
- 建替え及び宅地開発などにあわせて狭あい道路の拡幅など、生活道路の改善を推進します。

■都市計画道路の整備状況



出典：東京都都市計画地理情報システム(平成29年10月版)、小金井市

③誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備

(1)快適に移動できる歩行空間の形成

- 子ども、高齢者及び障がいのある人など誰もが快適に移動できるよう、駅などの公共交通及び主要民間施設と、それらを結ぶ歩行空間について、バリアフリー化、車いす利用者の観点からの段差解消、幅員の確保、舗装の再整備及び点字ブロックの整備などを推進します。
- 車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、無電柱化を推進します。
- 学校周辺及び住宅地の生活道路において、安全な歩行空間を確保するため、関係機関と連携し、車両の速度抑制に向けた取組を推進します。
- 遊歩道を適切に維持管理し、歩行者が快適に移動できる空間を確保します。
- 各拠点の周辺では、既存道路の幅員構成の検討及びベンチなどの設置により、回遊性を高める歩行空間の整備を図ります。
- 路面標示及び道路反射鏡などの交通安全施設の適切な維持管理により、交通安全の推進を図ります。

(2)自転車利用環境の形成

- 既存道路の幅員構成の変更及び都市計画道路の整備により、自転車走行空間の整備を推進し、市内での自転車ネットワークの形成を図ります。
- 駅周辺などにおいて、放置自転車対策を効果的に実施するとともに、自転車駐車場の整備を検討し、自転車利用環境の整備及び歩行空間の確保を図ります。
- 交通体系の中で重要な役割を果たす交通手段の一つである自転車を、誰もが安全に安心して利用できるとともに、気軽に楽しめる環境づくりを進めていくため、自転車活用の推進に向けた計画の策定を検討します。
- 自転車利用ルールの周知徹底とマナー向上のため、市民に分かりやすい効果的な啓発を、関係機関と連携して推進します。

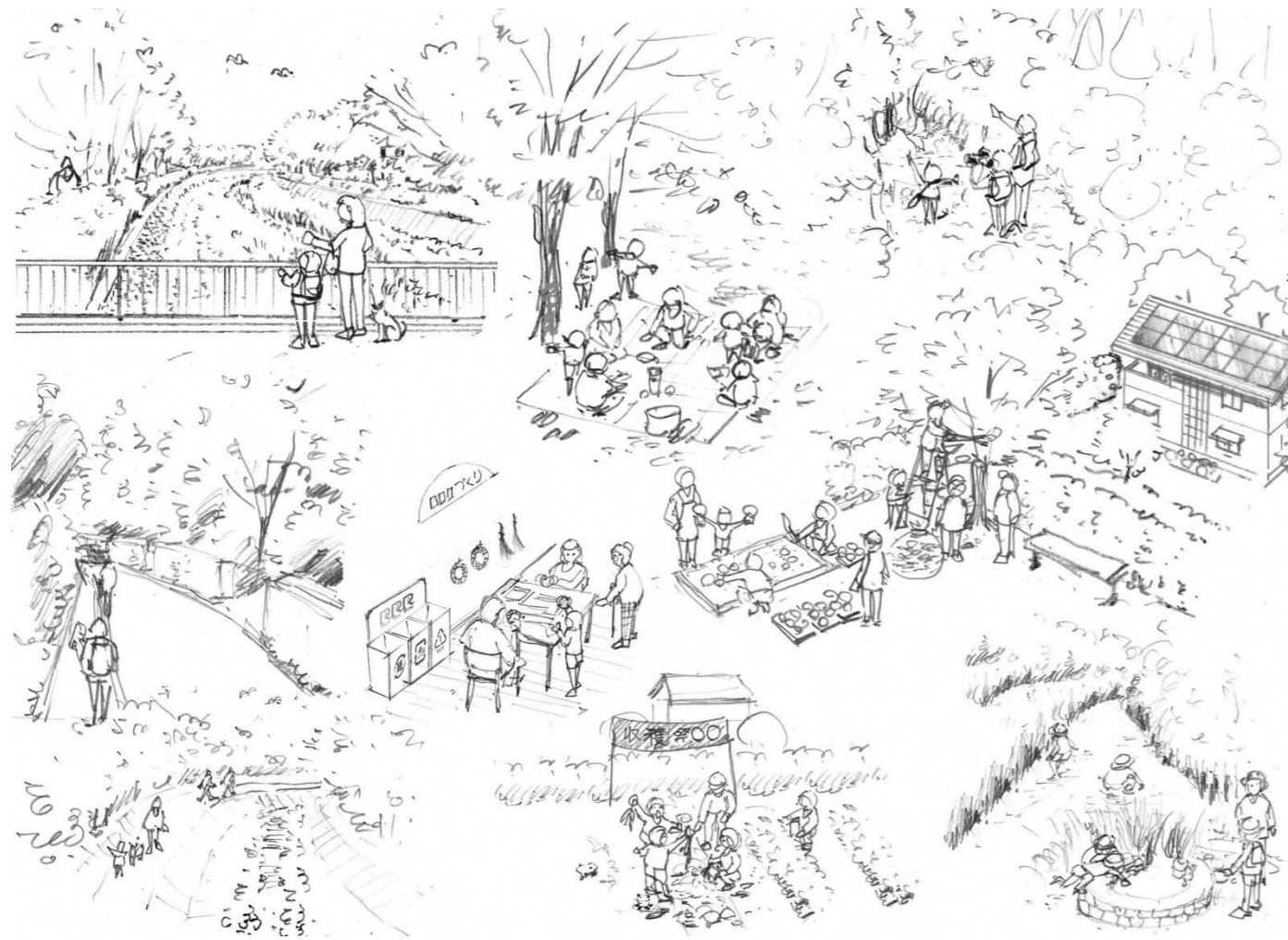
■分野別方針図（道路・交通）



※令和3年2月現在

目指す将来像

- 小金井公園をはじめとした大規模な都立公園、野川及び国分寺崖線（はけ）など、市内にある豊かな緑及び水辺空間は、市民の散策及び憩いの場であるだけでなく、市外からも多くの人々が訪れて楽しむ光景が広がるとともに、これらの自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち
- 水・緑に触れ合える環境が整っており、多世代で自然を学び、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち
- 美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち
- ごみ減量、省エネルギー及び再生エネルギーなど、市民一人ひとりの高い意識による限りある資源を有効に活用した環境にやさしいまち



注)現時点での案であり、今後カラー版に変更する予定です。



①小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成

(1)風景の保全と形成

- 国分寺崖線（はけ）、野川、歴史・文化のある玉川上水の名勝小金井（サクラ）並木、大規模公園、大学、住宅地内の屋敷林及び農地など、小金井の特徴的な水・緑が身近にある風景の保全と形成を推進します。

(2)緑の創出による都市景観の形成

- 公共施設及び建築物の緑化などを推進し、良好な都市景観の形成を図ります。
- 多くの市民が訪れる駅周辺及び幹線道路沿道は、道路整備に併せた街路樹などの植栽及びその適正な維持管理により、良好な都市景観の形成を推進します。

(3)良好な景観形成

- 景観法に基づく良好な景観形成に向けた取組を、関係機関と連携して推進します。
- 東京都屋外広告物条例に基づき、東京都と連携して屋外広告物の規制を行い、良好な景観の形成及び危害の防止を推進します。
- 良好な市街地景観を形成するため、無電柱化を推進します。
- 良好な景観形成を図るため、都市における農地を市街地にあるべき緑として保全するとともに、環境・防災機能など多面的な利用を推進します。
- 玉川上水周辺の一部は、武蔵野の野趣に富んだ自然的景観及びこれと一体となった史跡、名勝などがあることから、風致地区としての景観を維持します。

②小金井の水・緑をいかしたグリーンインフラ^{注)}の推進

注)「グリーンインフラ」とは、社会資本整備及び土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制など)を活用し、持続可能で魅力ある国土づくり及び地域づくりを進めるもの。

(1)みどりのネットワークの形成

※「みどり」とは、樹木、樹林、生け垣、草花、草地、農地などが単独もしくは一体となって構成されている空間、または、それらの要素そのものを指し、水辺、水面もこれに含まれます。

※「緑」とは、「みどり」から水辺、水面を除いたものとします。

- まちなかの緑化推進、みどりの拠点となる都市公園などの整備及びみどりの軸となる国分寺崖線（はけ）などの周辺部のみどりの保全を進め、市内にある水と緑を結び、みどりのネットワーク化を推進します。

●みどりの拠点

- みどりの拠点（広域交流拠点）は、大規模な都立公園、霊園及び大学を位置付け、防災面及びレクリエーション面などでの活用を図ります。
- みどりの拠点（身近な交流拠点）は、地域の人にとって身近なみどりである都市公園及び学校などを位置付け、市民の憩いの場として、潤い及び安全性が感じられるみどりの創出と適切な管理を図るとともに、防災面及びレクリエーション面などでの活用を図ります。

●みどりの軸（歴史と自然軸）

- ・市の歴史及び文化に関わりが深く広域的な連続性のあるみどりとして、崖線、河川及び主要な道路などが複数重なる重要性が高い場所をまとめて、みどりの軸（歴史と自然軸）と位置付けます。
- ・国分寺崖線（はげ）、玉川上水及び野川の良好な景観の保全を図ります。

●緑の軸（身近な交通軸）

- ・東西につながるみどりの軸（歴史と自然軸）と、直行・並行する都市計画道路及び鉄道沿線の緑化を緑の軸（身近な交通軸）と位置付けます。
- ・人通りが多く、市民及び来訪者が目にしやすい移動経路となる主要な道路及び鉄道沿線において、環境及び景観に配慮した街路樹の整備及び維持管理などによる緑化を推進します。

(2)みどりの保全

- ・国分寺崖線（はげ）及び野川の連続したみどりを保全緑地制度及び自然再生事業などを活用することにより、市民、東京都及び他自治体とともに保全します。
- ・宅地開発に伴う屋敷林などのみどりの減少を抑制するため、保全緑地制度などを活用して民有地のみどりの維持に努めます。
- ・都市における農地を保全するため、営農しやすい環境づくり及び市民農園として活用するなど、農地減少の抑制を推進します。
- ・玉川上水では、史跡、名勝として良好な姿を保全するとともに、良好な景観形成を推進します。
- ・公園及び道路などの維持管理を市民との協働により進めるため、環境美化サポーター制度の活用を推進します。

(3)公園などの適正な活用

- ・利用率の高い公園などを優先的に整備し、魅力向上を図るとともに、利用者の少ない公園などについては改善を図ります。
- ・既存の公園などの運用方法の変更及び多世代に渡る利用の促進を図るための取組を進めます。
- ・持続的な公園管理を進めるため、選択と集中による適正な公園整備及び民間活力の導入などを推進します。

(4)生物多様性の維持

- ・野川の自然再生に関し、関係機関と市が協働し継続して取り組み、生物の生息空間の適正な維持管理を推進します。
- ・関係機関と市が協働して、環境学習プログラム及びイベントを開催します。

(5)水循環の保全

- ・地下水及び湧水について、モニタリングの実施・公表などによる普及啓発を図ります。
- ・宅地内の雨水浸透施設の設置及び道路内の透水性舗装の設置を推進し、水循環による地下水及び湧水の保全に努めます。
- ・一定以上の降雨時における下水越流入の河川流入による水質汚濁を防止するため、雨水浸透施設などの整備を推進します。

(6)親水空間の整備

- ・野川及び仙川などの河川の親水性を高めることなどを東京都に要望し、親水空間の整備を推進します。

③循環型都市の形成

(1)ごみ処理の適正化

- ・発生抑制を最優先とした3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進を基本方針として、市民・事業者・行政が連携して、ごみを出さないライフスタイルの推進、再使用の促進及び資源循環システムの構築などに取り組み、循環型社会の形成を目指します。
- ・日常生活において排出されるごみを、関係機関及び事業者との連携を図り、生活環境に支障が生じないよう適切かつ円滑に収集・運搬・処理・処分することにより、安全・安心・安定的なごみ処理体制の確立を推進します。

④環境共生まちづくりの推進

(1)移動における低炭素化

- ・自動車の運行により排出される二酸化炭素の排出削減を進めるため、幹線道路の整備を計画的に進めることにより、交通量が分散され自動車交通の円滑化による大気汚染の軽減を推進します。
- ・自家用車利用から公共交通の利用及び徒歩・自転車への交通手段の転換を推進します。
- ・電気自動車及び水素自動車など、環境に優しい自動車の導入に努めます。
- ・環境負荷の少ない自動車（低公害車）及び運転方法（エコドライブ）の情報提供などを行い、事業活動及び日常生活における環境負荷を低減します。

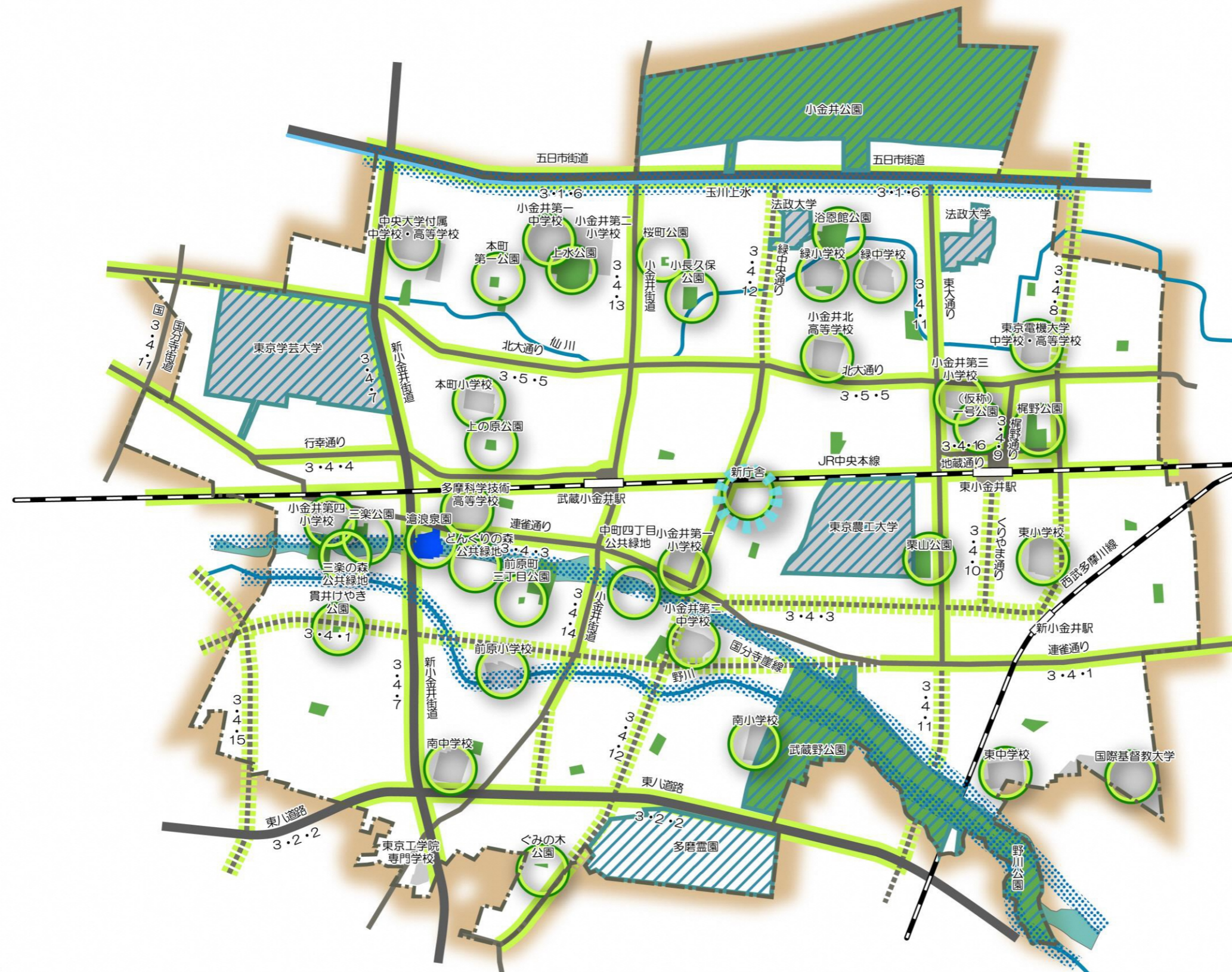
(2)建築物における低炭素化

- ・地球温暖化を抑制するため、住宅における太陽光などの再生エネルギーの導入促進、HEMS（Home Energy Management System）及びコージェネレーションシステムの普及啓発、既存住宅の省エネルギー化、新築におけるZEH（Net Zero Energy House）及び東京ゼロエミ住宅などの普及啓発などに取り組み、低炭素社会の構築を推進します。
- ・公共施設では、環境に配慮し、消費エネルギーを低減化する設備を導入することを目指すとともに、再生可能エネルギーなどの導入を推進します。
- ・都市のヒートアイランド現象の緩和及び身近な緑の創出を図るため、屋上緑化、壁面緑化及び生け垣造成を推進します。
- ・省エネルギー、水・大気循環及び環境負荷の軽減など、環境に配慮した建築物づくりの誘導を推進します。

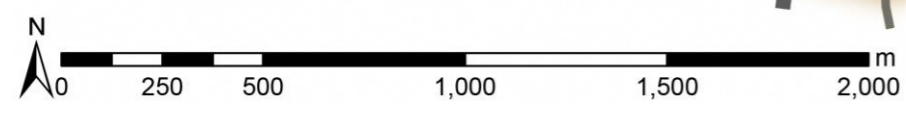
写真など

写真など

■分野別方針図（水・緑・環境共生）

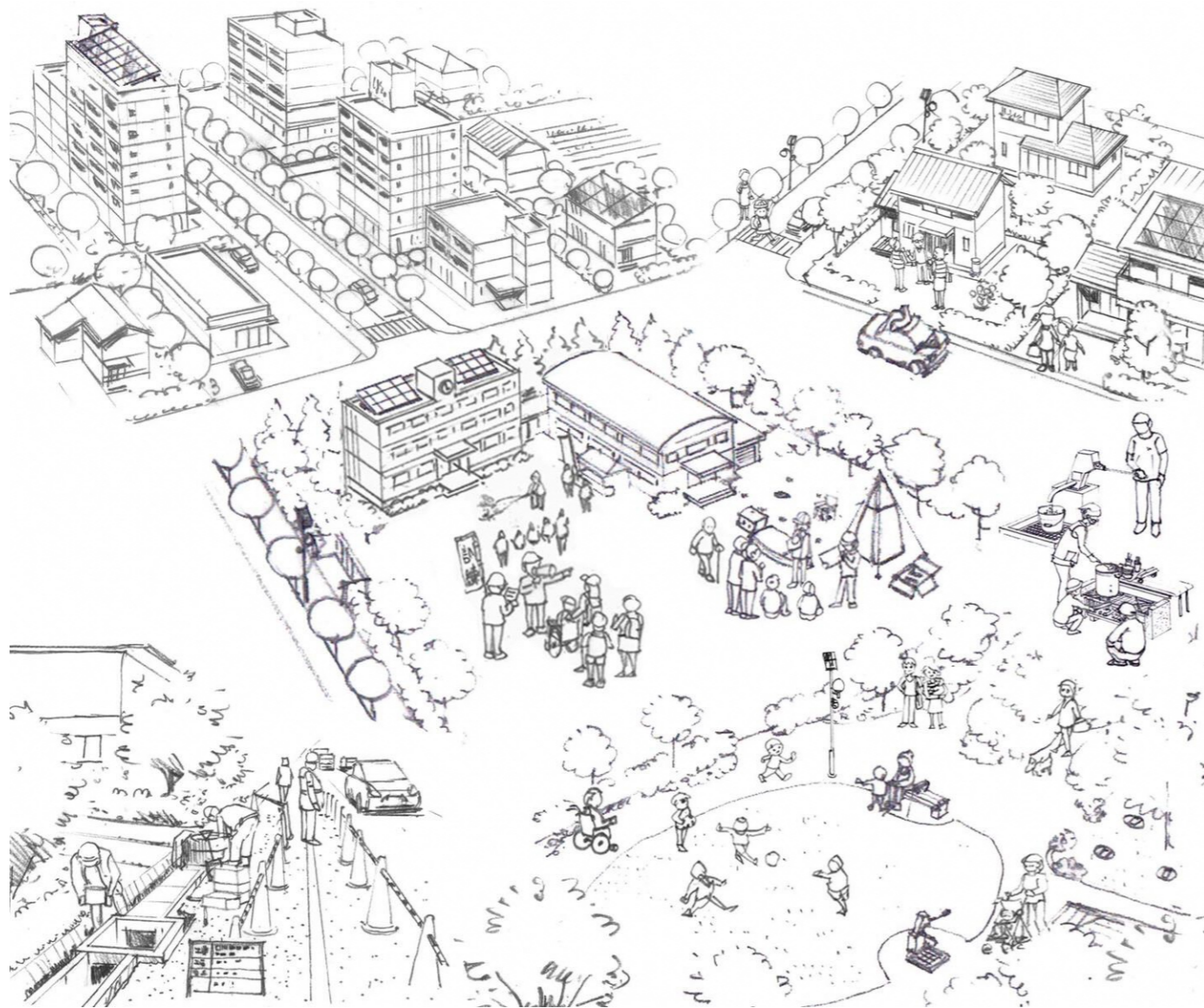


※「みどり」とは、樹木、樹林、生け垣、草花、草地、農地などが単独もしくは一体となって構成されている空間、または、それらの要素そのものを指し、水辺、水面もこれに含まれます。
 ※「緑」とは、「みどり」から水辺、水面を除いたものとします。



目指す将来像

- 地球温暖化による気候変動に伴い、防災・減災対策の重要度がより一層増すなかで、地域特性に応じた災害への取組により、致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つまち
- 道路、橋りょう及び公共施設などの社会インフラが適切に維持・更新され、安全で安心して暮らせるまち
- 地域における防災活動が充実し、災害時に助け合うことができ、安心して暮らせるまち
- 地域における見守り活動が充実しており、子どもが外で自由に遊ぶことができる、治安の良い、安心して暮らせるまち



注)現時点での案であり、今後カラー版に変更する予定です。



①災害に強い市街地の形成

(1)防災上の交通基盤の整備推進

- 市街地火災の延焼を防ぎ、災害時における広域避難場所、一時避難場所及び避難所への避難経路並びに救援活動時の輸送ネットワーク機能も担う延焼遮断帯の形成を推進し、地域の安全性の向上を図ります。
- 延焼遮断帯に位置付けられた道路及び鉄道の沿道建築物の不燃化及び耐震化を推進します。
- 災害時における防災拠点をつなぐ交通ネットワークの形成を推進するとともに、緊急輸送道路のあり方について検討します。
- 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を推進するとともに、住宅については耐震診断及び耐震改修に対する支援を推進します。
- 災害時における安全な避難及び救援活動の円滑化を図るとともに、無電柱化を推進し、都市防災機能の強化を図ります。

(2)多様な防災拠点の整備

- 行政・福祉総合拠点は、災害時における防災拠点としての機能強化を図ります。
- 広域避難場所、一時避難場所及び避難所は、地域に応じた防災機能の強化を図るとともに、必要に応じて近隣市との連携を検討します。

(3)環境・防災まちづくりの推進

- 道路が狭く住宅が密集している地区については、市街地の状況に応じ、敷地の細分化防止及び建築物の不燃化を進め、安全で良好な住環境の形成に向けた取組を検討します。
- 将来無秩序に宅地化された場合に防災性が低下するおそれのあり、農地が点在する地区など、地区の防災性の維持・向上に向けた取組を検討します。
- 防災都市づくり推進計画（東京都）において指定された「木造住宅密集地域」、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」及び「木造住宅密集地域ではないものの、防災性の向上が必要な地域」については、防災性の向上に寄与する規制誘導及び基盤施設の計画的な整備の推進について検討します。
- 公園・緑地・農地などのオープンスペースの確保を図ります。
- 倒壊による危険性を低減するため、危険なブロック塀などは早期に除去及び生け垣造成などを推進します。

(4)情報通信機能の強化

- 災害時に、市民に対し情報を迅速かつ確実に伝達できるよう、ソーシャルメディアなどを活用し、情報手段の多重化・多様化を図ります。

(5)風水害への対策

- ・ 河川の整備及び下水道の整備に加え、貯留・浸透施設などの流域対策を推進します。さらに、河川と下水道の連携による浸水対策を推進します。
- ・ 都市型水害に対する情報について、浸水予想区域図に基づくハザードマップの作成・公表など、広報及び啓発活動を様々な方法により実施します。
- ・ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている区域については、東京都と連携し整備などの対策を検討します。

(6)復興まちづくりの事前準備の検討

- ・ 平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興時に想定される課題を想定し、復興で目指すまちづくりの目標設定をするとともに、その実施手法及び進め方など、復興まちづくりのための事前準備を行うことを検討します。

②日常生活の安全・安心に向けたまちづくり

(1)防犯機能の強化

- ・ 公園及び道路などにおけるまちの死角を無くした整備を進めるとともに、防犯カメラの設置及びLED照明の整備など、防犯性の向上を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

(2)地域による防犯体制の充実

- ・ 地域の安全性を向上させるため、自助・共助・公助の連携による継続的な検討体制などの構築と地域特性に応じた取組を推進します。
- ・ 町会・自治会の地域コミュニティの強化により、地域の防犯体制の充実を図ります。

(3)空家等対策の推進

- ・ 空家等の発生予防、適正管理及び利活用を促進するとともに、空家等に関する情報提供及び助言などの必要な支援に取り組みます。

(4)地域防災力の強化

- ・ 地域における防災力の向上を図るため、町会・自治会を中心とした自主防災組織の強化・結成の促進及び防災訓練などの実施を推進し、地域コミュニティ機能及び市民の防災意識の維持・向上を図ります。
- ・ 地域の防災倉庫などの整備・充実を図ります。

③都市施設などの適正な維持・管理

(1)計画的なライフラインの維持管理の推進

- ・ 災害時における被害軽減を図るため、上・下水道、電気、ガス及び通信などについては、各事業者とともに定期的な点検による計画的な維持管理を行うとともに、ライフラインの耐震化・長寿命化を図ります。
- ・ 市民サービスの維持・向上及び持続可能な財政基盤の確立につなげるため、公共施設等総合管理計画に基づき、適切なマネジメントサイクルに基づいた修繕などの維持管理を推進します。

(2)地籍調査の推進

- ・ 災害時に迅速な復旧・復興活動が可能になるとともに、土地境界紛争の未然防止及び登記手続の簡素化につなげるため、土地の実態及び状況を明確にする地籍調査事業を更に推進します。

写真など

写真など

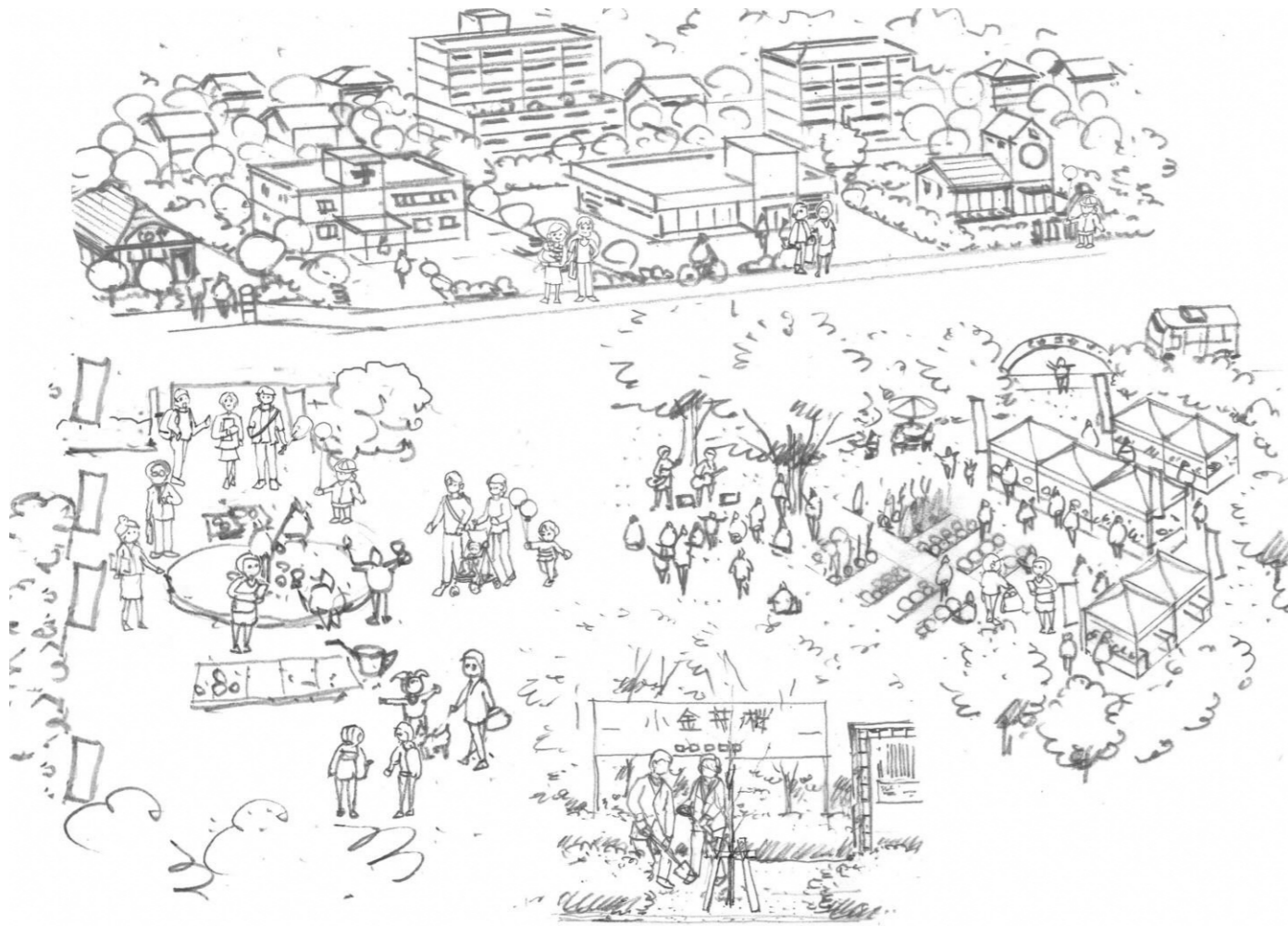
■分野別方針図（安全・安心）



3-5. 生活環境の方針

目指す将来像

- 地域では身近に集まることができ、地域・世代・性別を越えて様々な交流が生まれ、人と人のネットワークが広がっていくまち
- 子どもたちがのびのびと自由に遊べるなど、子育てしやすい環境及び高齢者が健康で安心して過ごせる環境など、誰もが生活しやすい環境が整備されたまち
- 様々な人々が生活することができ、市民及びまちに多様性が生まれ、活性化するまち
- 市民が主体となった学習体験及びイベントなどで交流の場が形成され、市内外から多くの人が集まり、にぎわいが形成されたまち
- 地域の歴史及び文化を継承する取組が行われるまち



注)現時点での案であり、今後カラー版に変更する予定です。



①地域コミュニティの活性化

(1)地域のコミュニティ活動及び交流を支援するまちづくり

- 地域で身近に集まることができる施設について、既存施設の有効利用及び空家の利活用など、多様な手段により活動の場を検討し、地域コミュニティの活性化に取り組みます。
- 低層住宅地で規制されているコミュニティ施設及び生活利便施設などについて、地域住民とともに地域に必要な機能の導入について検討します。
- 学校運営に地域の声を積極的にいかし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるためのコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用し、また、幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学び・成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指した地域学校協働活動を実施し、地域コミュニティの活性化に取り組みます。
- 子どもがのびのびと遊び、子どもを連れた大人が安心して出歩くことができるように、公共施設、遊び場、公園及び道路環境の整備に努めるとともに、多世代が気軽に集まり交流できる地域コミュニティの形成を図ります。
- 地域における良好な環境及び地域の価値を維持・向上させ、住み良いまちづくりを進めるために、地域が主体となった地区まちづくり計画の策定及びエリアマネジメント活動の推進を図ります。

②多様な住環境の形成

(1)誰もが暮らしやすい住環境の形成

- 各地域において、多世代が集う生活に必要な施設を立地誘導することで、歩いて暮らせるまちづくりを推進するとともに、公共交通の利用による必要なサービスを受用できる環境の整備を推進します。
- 高齢者及び障がいのある人など、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、医療、介護、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを支える都市基盤の形成を推進します。
- 多様な働き方の支援及び子育てしやすいまちづくりを推進するため、サテライトオフィスなどの働く場、子育て世代の在宅勤務及びリモートワークを支援する施設を、駅周辺だけではなく、空家等の利活用及び既存施設などの活用により、各地域へ展開できる環境づくりに努めます。

(2)魅力ある商店街づくり

- 商店会及び事業者の自発的な取組を支援するとともに、回遊性の向上を図ることで、にぎわいの創出を図ります。

(3)健康まちづくりの推進

- ・ 外出のきっかけとなる都市機能及び施設を地域拠点に誘導するとともに、街路樹整備及び歩行空間の確保により、外出機会の創出及び頻度の向上による、高齢者及び障がいのある人など、誰もが歩きやすく、歩きたくなるまちづくりを推進します。
- ・ 医療・福祉施設などの健康に欠かせない施設への安全で快適に誰もが移動できる経路の整備をするとともに、公共交通機関によるアクセスの確保を推進します。
- ・ 「だれでも、いつでも、どこでも」市民が主体的に生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康の保持・増進ができる環境づくりに努めます。

(4)新技術を活用した生活の質の向上によるまちづくりの推進

- ・ 社会経済状況の進展を踏まえ、ICT及びAIなどの新技術を適切に活用したまちづくりを推進します。

(5)歴史・文化をいかしたまちづくり

- ・ 国分寺崖線（はげ）、玉川上水及び名勝小金井（サクラ）など市内に点在する歴史・文化資源をはじめとする小金井の魅力を発信するための環境整備に努めます。また、周辺市と連携し、回遊性の向上を図ります。
- ・ まち全体が活気を持ち、芸術文化に出会える機会をつくり、市民主体の芸術文化事業実施において連携と協働の体制がつけられる、誰もが芸術文化を楽しめるまちづくりを進めます。

③農のあるまちづくり

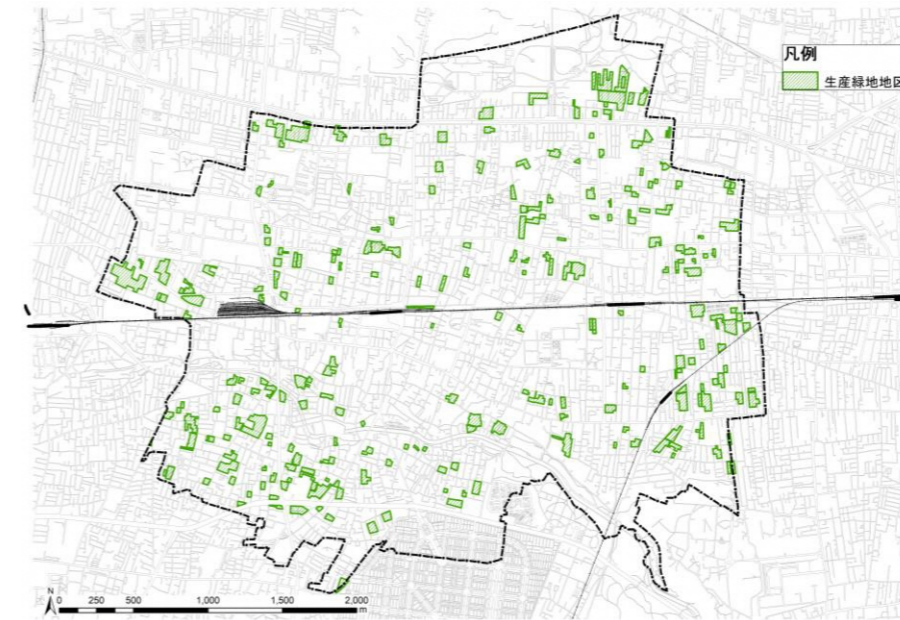
(1)農地の保全・活用

- ・ 市街地にあるべき緑として、小金井の緑を形成する大きな要素となっている農地の保全を図るため、市民農園及び農地を活用した交流・地域づくりを推進します。
- ・ 生産緑地については、特定生産緑地制度及び生産緑地の貸借制度の活用を推進します。
- ・ 都市において貴重な緑の空間である農地について、農作物の生産のみならず、防災、環境保全及び子どもから高齢者まで農業に触れる機会の提供など、多面的な機能を有する農地としての活用を図ります。

(2)都市農業のさらなる魅力の発信

- ・ 収穫体験などの各種イベント、庭先販売所PR及び地域コミュニティ活動の場として農地を活用した新たな取組の紹介などを通じて小金井農業の魅力を発信し、市民の都市農業に対する理解や関心を高めるとともに、持続可能な都市農業の確立に向けた取組を推進します。

■生産緑地地区指定状況



出典:東京都都市計画地理情報システム(平成29年10月版)

写真など

写真など

■分野別方針図（生活環境）



凡例	
	中心拠点
	副次拠点
	地域拠点
	行政・福祉総合拠点
	にぎわいと交流エリア
	高齢者福祉・介護施設
	子育て施設 (児童館)
	障がい福祉施設
	図書館
	コミュニティ施設 (公民館・集会所)
	医療施設
	文化施設
	スポーツ施設
	教育施設
	バスルート※
	バス停※
	広域幹線道路
	幹線道路
	大規模公園・墓園
	国分寺崖線(はけ)
	鉄道・駅
	河川
	玉川上水

※令和3年2月現在

